

平成31年度加美町議会予算審査特別委員会会議録第4号

平成31年3月13日（水曜日）

---

出席議員（17名）

委員長	沼田雄哉君	副委員長	早坂忠幸君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	一條寛君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	三浦又英君		

---

欠席委員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
企画財政課長	熊谷和寿君
商工観光課長 兼ひと・しごと推進室長	岩崎行輝君
農林課長	長沼哲君
農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長補佐	阿部正志君

商工観光課長補佐 兼商工振興係長	早坂卓君
商工観光課主幹 兼観光物産係長	今野歆大君
ひと・しごと支援室長補佐	橋本幸文君
ひと・しごと支援室 移住定住促進係長	佐藤順子君
ひと・しごと支援室主査	高玉健司君
農林課長補佐	尾形一浩君
農林課副参事兼農業振興係長	後藤勉君
農林課畜産係長	常陸修君
農林課農村整備係長	工藤正俊君
農林課主査	越後靖之君
森林整備対策室 森林整備対策係長	佐々木純君
森林整備対策室主査	早坂雄幸君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	太田浩二君
農業委員会事務局参事 兼次長兼農地係長	鎌田裕之君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

---

審査日程

議案第31号 平成31年度加美町一般会計予算

議案第32号 平成31年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第33号 平成31年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第 34 号 平成 31 年度加美町介護保険特別会計予算  
議案第 35 号 平成 31 年度加美町介護サービス事業特別会計予算  
議案第 36 号 平成 31 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算  
議案第 37 号 平成 31 年度加美町霊園事業特別会計予算  
議案第 38 号 平成 31 年度加美町営駐車場事業特別会計予算  
議案第 39 号 平成 31 年度加美町下水道事業特別会計予算  
議案第 40 号 平成 31 年度加美町浄化槽事業特別会計予算  
議案第 41 号 平成 31 年度加美町水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

審査日程について

午前10時00分 開会・開議

○委員長（沼田雄哉君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦勞さまです。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き予算の審査を行います。

ここで委員各位にお願い申し上げます。連日申し上げておりますけれども、質疑をする際にはページを指定してからお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。返事はいいんですけれども。

それでは、商工観光課及びひと・しごと支援室の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） おはようございます。商工観光課長でございます。

本日、商工観光課、ひと・しごと支援室7名出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成31年度加美町一般会計予算における商工観光課、ひと・しごと支援室の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明を申し上げます。概要説明書39ページをお開きください。説明に当たりましては主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明をさせていただきます。なお、時間の制約がございますので、省略をさせていただく部分もございますが、ご了承願います。

それでは、商工観光課から始めさせていただきます。概要書には歳入予算からございますが、歳入予算については省略をさせていただきます。

続きまして、歳出予算でございます。82ページでございます。

第4款衛生費第1項保健衛生費第6目健康増進施設費でございます。予算額は総額4,880万9,000円、前年度対比で541万3,000円の減額となっております。主な内容として、指定管理料減額が710万3,000円、工事請負費が146万4,000円の増になります。指定管理料の減額につきましては、主に営業時間の縮小に伴う職員労務費などの減によるものでございます。

続きまして98ページごらんいただきます。第6款農林水産業費3項水産業費第1目水産業振興費でございます。予算額は211万円でございます。前年度に比べ30万円の増額となっております。要因は、環境資源保護を目的にアユの放流量を370キロから450キロに増量した理由でございます。

続きまして、商工総務費につきましては省略をさせていただきます。

99ページ、第2目商工振興費でございます、予算総額8,400万1,000円で、前年度比39万円の減となっております。減額の主な内容としましては、政策アドバイザー及び中新田地区商店街活性化拠点整備推進検討委員会に関する計上がなくなったことによるものでございます。また、割り増し商品券発行事業に関しては、商工会が負担金として支出している金額25万円を増額しております。

40ページをごらんください。100ページ第3目観光費でございます。予算額総額3,164万円で前年度比589万4,000円の減となっております。減額の主な内容としましては、報償費の観光大使謝礼48万円の減、工事請負費の観光案内看板の修繕設置工事の380万円の減、負担金補助及び交付金の564万4,000円の減によりますが、需用費、印刷製本費についてはインバウンド用パンフレット作成のため、448万4,000円の増額、負担金補助及び交付金については564万4,000円の減額となっております。これは、イベント見直しに伴うべごっこまつりややくらい高原マラソンに対する351万円補助金の廃止のほか、入込数がふえていることからの安全対策などを考慮して初午まつり61万1,000円の増、宵一緒まつり10万円の増、中新田冬祭り10万円の増となっております。

続きまして103ページをお願いいたします。第5目商工施設費、予算額は総額2億4,963万5,000円でございます。前年度比1,447万円の増となっております。なお、下のほうに各施設の予算内容を記載しておりますが、こちらについても省略をさせていただきますが、平成30年度指定管理料の総額は1億9,194万7,221円ということで、前年度がこの金額となっております。

続きまして41ページをごらんください。中段からになります。各種会計予算に関する資料の主な事業ですが、商工観光課が所管する各事業は、以下5事業になります。概要は省略しまして項目だけ読み上げさせていただきます。1つ目が8ページの地方創生推進交付金等活用事業、9ページのやくらいコテージ改修事業でございます。3つ目がここに記載しておりますが、20ページの消費生活相談事業でございます。4つ目が同じく20ページの観光まちづくり協会運営事業でございます。そして5つ目、同じく20ページのアウトドア形成事業でございます。事業の目的及び内容の内訳、財源の明細につきましては、それぞれ記載しておりますので、お目通しを願います。

続きまして、42ページでございます。予算書279ページでございますが、町営駐車場事業特別会計でございます。平成31年度町営駐車場事業特別会計予算は総額270万円、前年度比10万円の減となっております。歳入予算については1款使用料及び手数料、3款繰越金ともに前年度に比べ減額となっていることから、2款繰入金の一般会計繰入金90万円を計上しております。歳

出予算については、第1款駐車場費第1項駐車場管理費第1目駐車場管理費についてはほぼ同額で計上しています。

続きまして、43ページをごらんください。ひと・しごと支援室についてでございます。

歳入予算についてでございます。予算書20ページをごらんください。第15款県支出金第2項第1目第1節総務管理費補助金でございます。市町村振興総合補助金2,292万6,000円のうち、移住交流推進支援事業89万3,000円は歳出予算48ページ、第2款総務費第1項15目まち・ひと・しごと創生費の移住促進事業に充当し、移住希望者向けのプライベートツアーなどを開催するものでございます。同じく、15款県支出金第2項第1目第1節総務管理費補助金の移住支援事業費補助金150万円は、歳出予算49ページの第19節負担金補助及び交付金の移住支援事業補助金200万円に充当し、東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策としてU・I・Jターンによる起業就業者を国県市町村が共同で支援するものでございます。

続きまして、23ページをごらんください。第16款財産収入第2項第1目第1節の土地建物売却収入でございます。1,727万1,000円のうち、下原住宅分譲地販売収入として4区画、1区画平均面積350平方メートル、1平方メートル当たり単価5,000円として640万円を計上しております。

24ページをごらんください。第18款繰入金第1項第8目第1節の企業支援基金繰入金でございます。600万円は労働諸費の地域学卒者雇用奨励金20名掛ける30万円に充当するもので、前年度と同額を計上しております。

続きまして、歳出予算でございます、48ページをごらんください。第2款総務費第1項第15目まち・ひと・しごと創生費ですが、細目移住・定住促進費では、地域おこし協力隊事業定住促進事業及び移住促進事業の3事業に係る予算を計上しております。同じく、第13節委託料では、昨年度に続き移住希望者向けのプライベートツアー開催に係る委託料として10名分32万2,000円を計上しております。また、49ページの第19節負担金補助及び交付金のファミリー住ま居る住宅取得補助金として25件分2,000万円を、地域おこし協力隊起業支援助成金として1名100万円を、そして移住支援事業補助金として2世帯分200万円を計上しております。

次の労働費は省略させていただきます。

44ページをごらんください。第7款商工費第1項第4目企業立地対策費第19節負担金補助及び交付金、失礼しました、102ページをごらんください。起業育成支援事業補助金は起業育成支援事業として前年度より1件分減の2件分、60万円を計上しております。また、予算額が前年度比で5,100万円の減となっておりますが、これは起業支援基金事業債5,000万円の積み立て

完了が主なものでございます。

続きまして、平成31年度各種会計予算に関する資料の主な事業といたしまして、ひと・しごと支援室6つの事業がございます。7ページ、地域おこし協力隊事業、同じくファミリー住ま居る住宅取得補助金でございます。8ページ、移住促進事業でございます。それから14ページの新規学卒者雇用奨励金でございます。それから20ページの企業誘致促進事業、21ページの起業者育成支援事業、以上6事業でございます。

以上で商工観光課、ひと・しごと支援室所管の当初予算の概要でございますが、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） まず最初に99ページ、商工振興費。この中で、こちらの概要説明書に載っていることで質問したいんですけれども、中新田の拠点施設関係が計上なくなったということで、これは先週、委員会から答申みたいなのがちらっと見せられたんですけれども、この拠点施設なるものの今後の進め方をまずお聞きします。

それから、予算書101ページ、それから予算に関する資料の20ページのアウトドアランド形成事業、この中で、印刷製本費が583万7,000円でこの中身を見ますと、モンベルと提携して外国版のインバウンド対策ということでパンフレット作成ということなんですけれども、これはオリパラも兼ねているんですよね。関係ね、パンフレットはね。どれほどの外国版パンフレット作成するのか。それぐらい、このぐらいの金を使って、さばけるか大変心配なんですけれども。まずその2点お伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工港課長補佐兼商工観光振興係長（早坂 卓君） 商工観光課課長補佐兼商工振興係長の早坂です。よろしく申し上げます。

私のほうから、初めに質問のありました中新田地区商店街活性化拠点整備に関する今後の進め方ということで、説明させていただきます。

今後の進め方なんですけれども、ことし1年間、中新田地区商店街活性化拠点整備推進委員会を立ち上げまして、5回にわたりまして委員会を開催し、商店街活性化拠点整備に関する提案書というものをまとめさせていただきました。その提案書が先日3月4日、高橋委員長と森副委員長から猪股町長に提出いただいたわけなんですけれども、今回はタイミングが遅かったことで議員の皆様にはまだこのご報告についてはできませんでしたが、その内容については後

日機会がありましたら説明したいと思います。今後の進め方なんですけれども、まだ町としまして提案書が提出されて間もないわけなので、その後の進め方については庁舎内でもまだ検討しておりません。

そういったことから、今回来年度事業費としましては予算は計上しておりませんでした。担当者としては、この提案書ができるまでにこれまで長い期間町民の皆さんからご意見をいただき、最終的にこのような形で提案書ということでまとめていただきましたので、なるべく早く形にしたいと思うんですけれども、財政面の関係もありますし、土地に関しましても候補地となっているところが民地でありますので、今後どのような進め方をするかは来年度になってから庁舎内で検討させていただきますので、もう少々お時間をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） おはようございます。商工観光課補佐お答えさせていただきます。

質問の中の予算書101ページのアウトドアの印刷の関係でございます。印刷製本費の関係でございますが、オリパラとも関係あるのかというご質問でございますが、もちろんオリパラで来町される関係者の方々にもお配りするつもりではございます。

印刷の内容でございますが、こちら20ページにも記載しておりますが、自然環境を生かしたアウトドア事業の推進ということで、オリンピック関係また来年度開催されますラグビーにも、何とか配布はしていきたいと検討していきたいと思っています。インバウンド関係ということで、内容的には英語と韓国語、日本語の増刷もしたいと思っております。パンフレットの中心でございますが、やくらいWALLとジャパンエコトラックを中心に、まずは多国語のパンフレットを使って今取り組んでおります自然を生かしたアウトドア事業の町のPRに努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 中新田のほう、もう1回伺いますけれども、3月4日に提出されて、ことし検討していくんだと。私一般質問でもお話ししたんですけれども、公民館に先越されて、拠点施設が最初に出るのではないかとということで、ずっと思ってきたんです。ずっとおくれしていくようなんですけれども、この辺また最初福祉部門とかなって、いろいろなってこうなつたと思うんですけれども、提案書もちょっと見ただけでもかなりいろんなこと書かれていて、あれを皆要望まとめてつくるのは大変だと思うんですけれども、あのまま要望全部受け入



れたら庁舎みたく大きくなるんじゃないかと感じています。

それで、これに関してはこれからはあの地元から委員会からの答申、内容に沿った形で検討していくんでしょうけれども、大変難しいと思いますね。その辺もう1回。

それから、アウトドアランド形成の印刷関係、これモンベルと提携してモンベルに委託するわけですか。このパンフレットなるものを。そして英語、韓国語、日本語ということなんですけれども、それぞれ英語版、韓国版、日本版、一緒に3カ国語入っているようになるのか。その辺もう1回お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課補佐です。商店街の関係についてお答えします。

今回、提案書につきましては、さまざまな分野の方々が委員となっていただきまして提案した内容ですので、機能についても多岐にわたっているというのが現状であります。町としましてもこの提案書を基調としながら今後検討してまいりたいとは思いますが、提案書の中にもありました、今後費用のかかる事業が多いため、建設を抑えた有効に使えるものを望みますという意見もありましたので、そういったことも町として検討しながら進めてまいりたいと思いません。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課補佐でございます。

ただいまの3番委員さんのご質問ですが、パンフレットはモンベルに発注するのかというご質問でございますが、ジャパンエコトラックに関しましてはモンベルさんにご協力をいただいて発注させていただきたいと思っております。今回の外国版のジャパンエコトラックの冊子でございますが、今はポケットに入るタイプということで英語版の小さ目のパンフレットになっておりますが、平成31年度からはA4判に全国统一になるということがございます。それもありまして、原版を持っているジャパンエコトラック推進協議会、モンベルさん、事務局でございますが、そちらに発注をかけていきたいと思っております。

続きまして、3カ国語が1つの冊子の中に入るのかというご質問ですが、それぞれの言葉の冊子を印刷したいと考えております。よろしく願いいたします。

あと、やくらいWALLは地元の印刷業者さんと相談をして作成をさせていただきたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 拠点施設については、やはり町の考え方がしっかりしたやつをある程度

出していかないと、最初からおかしいんですね。その辺進め方には十分注意してやってください。

それから、パンフレットなんですけれども、地元の業者といますか、ある程度こういうものをつくるんだというのが出ましたら、地元の業者に印刷はやっていただかないと全然町のほう、モンベルにだけ金出しているようにしか見えませんので、その辺を重々気をつけて。だから、部数どのくらい出るかわからないんですけれども、ほとんどパンフレットというのは、ちょっと見ただけでももう使わないのが現状なので、もうこのぐらいの多額の金をやってつくるといことは、よほどうまくつくってPRになるようにつくらないと。その辺気をつけてください。答弁はいいです。

○委員長（沼田雄哉君） 答弁はよろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） ただいま、3番委員から質問があったものに対して関連するところもございしますが、質問させていただきます。

先ほど3番委員が触れました各種会計予算に関する資料と20ページ、先ほどの需用費、PR費パンフレット印刷代並びに同じく資料の8ページ、着地型プロモーション事業費、情報発信400万円ですね。あわせて、同等のものなのかどうかというところなんですけど、モンベルフレンドタウン登録料として66万円、こちらのものというのは、恐らく先ほどの説明がありましたとおり、いろいろな言い方があると思います。宣伝、広告、PR、情報発信、印刷代、さまざまあると思うんですが、これというのはやはり一言で言えば、PR代金として含まれるような気がしております。さまざま、地方創生の事業に対してそういったプロモーションのための情報発信、何ていったらいいんだか微妙なところなんですけれども。プロモーションという名の情報発信でしょうか、この辺の使い方。

まず、総事業費に対してこのPR、恐らく課がまた別になると思うんですけれども、ラジオでもこういったPRというのは十分にされていると思うんですね。その中で、この事業費に対してのさまざまな事業があって、どう足していけばいいかというのもわからないんですけれども、これに対する広告料の部分がいささか使い過ぎていてしまっているんじゃないかと。今年度までは、昨年度でしたっけ、育成事業、地方創生の関係の育成事業も行ってたときに、そういった広告、パンフレットというのをさまざまつくっていたかと思います。

先ほど3番委員が質問された中で英語版のパンフレット、オリパラのための英語版パンフレット、恐らくカラー刷りで今年度も作成しているようにも思えます。この辺の広告代の考え方

についてまず答弁願います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課補佐阿部でございます。ただいまの5番委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、20ページ資料の各種予算に関する資料8ページにあります地方創生推進交付金等活用事業の中にあります着地型観光プロモーション事業費400万円（広告料）仙台山形圏域への情報発信400万円の内容についてでございますが、こちらの地方創生推進交付金を使わせていただいていたアウトドア形成事業、2年間やらせていただきました。来年度3年目を迎えるわけでございますが、その事業の中で自転車から始まって薬菜地区アウトドア進めさせていただきまして、昨年度はランニングバイク、ストライダーまでやらせていただきました。こちら、今度は県内だけではなくて東北各地にも、あと東北以外にも広告媒体を使って、広く3世代が遊びに来れる、泊まれる地区であるということをおPRさせていただきたいと思ひまして、こちらに400万円というお金をつけさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

メンバーの登録料に対する考えでございますが、ことしも60万円に消費税という形でメンバーフレンドタウンの登録料、平成31年の分も計上させていただいております。こちらに関して、メンバーの、今、会員が92万人まで膨れたという話は聞いておりますが、そちらにネットなどを通じて今までどおりPRさせていただきたいと思ひますし、メンバーの発信力をこれからもメンバーさんと相談をしながら、友好的に加美町をPRさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） さまざまな使い方というのは、ある程度理解しております。先ほど答弁いただいたとおりの、要するに両方、事業は違えど商工観光課だけの事業というか、そのものに対してメンバーの登録料であれば、66万円という金額というものの自体が、やはり先ほどの答弁いただいた中でPRのためと、発信力を活用したPRのためというところと、こちらの先ほど答弁いただいた地方創生の交付金を活用したというところの、アウトドア推進のための広告料を活用した媒体に載せるんだと、媒体を活用してPRをするんだと、両方PRなんですよね。さまざま、恐らく町の情報発信をする、イベントの内容を発信することに対しての全体の事業費に対してのPR代というのが、非常にかかっているんじゃないかと、そういう思いがしてならなくて、今回こういった質問をさせていただいているわけなんですけれども、その全体に対しての考え方というところの答弁がまずいただけていなかったのかなというところで、もう一

度お願いします。

あわせて、先ほどの地方創生推進交付金活用事業の中の着地型観光事業、これで100万円、事業が入っているんですね。これの事業、もう一度言います。地方創生推進交付金活用事業の着地型観光事業100万円というのが載っております。これの内容というのはどうなのか。これを確認させていただきたいというのは、その後に広告費として観光プロモーション事業として400万円となっていると。そうしますと、全ての事業費に対しての割合が非常に高いのではないかと。その部分について再度詳しく答弁願います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。5番委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、全体の広告料の考え方でございますが、役場全体と考えればちょっと横のつながりがとれていない、とれる仕組みをつくっていないというのが本音でございます。観光課だけで考えさせていただければ、この地方創生推進交付金を使って雑誌での広告400万円を載せさせていただいたほかに、いろいろな事業の中の、事業費の中にパンフレット、また広告、そういうのも含まれております。なるだけダブらないようにとは考えております。ただ、ダブらない事業と言いながらも、同じ加美町の事業ということで、そこは観光課としても受けとめさせていただいて検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、着地型観光事業100万円の中身でございます。こちら平成31年度事業の中身としましては、アウトドアの推進ということで、昨年引き続きこちらは事業実施主体、庁内のまだ執行されておられません、予算もとれていない中でお話しさせていただきますが、オーエンスさんと相談をさせていただいております。昨年は、この事業の中で3本、加美町で各団体さんがいろいろイベントをしてアウトドアの町をPRしていただきましたが、平成31年度はオーエンスさんに2つの事業でいければと考えております。

その事業の内容でございますが、1つは昨年度もやらせていただきましたシートゥーサミットの事前のPRを兼ねたイベントでございます。昨年1回やっていただきまして、かなり反省点などもオーエンスさんもつかんでいます。商工観光課としてもいろいろやり直しするという見直しする部分があります。そういう反省点を含めて今年度もシートゥーサミットの事前という形で検討しているところです。

もう1点は、オーエンスさんが事業主ということが要因ではございますが、アウトドアと何か健康というものをかみ合わせたアウトドアイベントをできないかと、今オーエンスさんと相

談しているところでございます。大体、中身的には決まってきたところで、50万円、50万円の100万円、その中には先ほど5番委員さんからもお話がありましたパンフレット代、募集をかけるための紙媒体のパンフレット代なども入っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 大変厳しい指摘をさせていただいているのは重々わかっていますし、大変申しわけないなと思ながらも、やはりPR、一般的にPR、広告を打つ場合ということを考えますと、そういった事業費に対しての割合というのはある程度決まっていると思うんです。一般企業とは別物だという発想であれば、もちろんそうなんですけれども、一般企業で物事を進める場合売り上げに対しての10%以下ぐらいのPRだったり、こういったパンフレットを作成したりというようなある程度の常識の範囲内といたしますか、そういったものがある中で、ちょっと使い過ぎてもう少し事業自体の質を上げると、例えば事業自体でほかにお金がかかるんだということに関してお金を、予算をつけるですとか、そういった活用の方法ないしは商観の担当の中でほかの事業として、何でここだけにこんなにPR代金が使われていて、こっこの事業予算がないにもかかわらずと、やはり町民の方からの話も出てきてしまっているというのは、あると思うんです。そういったことをもう少し精査していただいて、もちろんラジオの関係も昨年度の予算でも話が出たところでございますし、さまざまその横の連携をしっかりと使っていて、そういったものの計上をしていただきたいという思いがありまして質問させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。ただいまの5番委員さんからのご質問といたしますか、ご指導、まさに役場として大きく取り組んでいきたいと思えます。横の連絡もとりながら事業費割合、そこも一度精査させていただきたいと思えますが、まずご理解お願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。4番三浦委員。

○4番（三浦進君） 関連しますけれども、102ページ、ジャパンエコトラック登録、これ何回目になるか、何年たつかということですね。それから効果はどのようなものがあるか。冊子は2回目かな。だと思えますけれども、いずれにしろジャパンエコトラックの効果は何かということですね。

2つ目は、これまで実施されておったやくらい高原マラソン大会とやくらいべごっこまつり、

これはそれぞれ何年続いてその効果はどうであったのか。それからやめた理由は何なのか。以上お聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。4番委員さんからのご質問にお答えさせていただきます。

まず、私からジャパンエコトラックについて回答させていただきます。ジャパンエコトラックは認定を受けて2年たちます。3年目に入るところでございます。こちらのルート認定からの効果というご質問でございますが、効果をとるための何か施策はとっておりません。ただ、一番メインとなっているコースが、国道347号線沿いの加美町と尾花沢をつなぐルートでございます。

こちらに対する効果でございますが、自転車が通る数ですとか、尾花沢のいっぷく亭の方のお話ですとか、そういうお話で自転車が通る台数がふえてきている。また、自転車で薬菜山のほうに来る方もふえてきているというお話は、前からのお話でございます。ジャパンエコトラックの中には、スノーシューのコースも認定という形で入っております。そちらはスノーシューを、地方創生交付金で購入させていただいて、荒沢を中心に活動させていただいておりますが、こちらの荒沢は自由にスノーシューで遊んでいただくコースを設けておりますが、そちらについては多数のお客さんが来ていると認識しております。また、仙台のモンベルショップに訪れるお客さんで、スノーシューですとか自転車の購入を考えているというお客さん、この間はスノーシューだったんですが、スノーシュー、実際に買って履いてみたいというお客さんの要望があった場合は、加美町のスノーシューのコース、自転車のコースなどモンベル側から宣伝させていただいて、そこで試し履きをしていただく、その試し履きをするときには人材育成の教育を受けた町の職員であったり、公社の職員の方がご案内するといった流れは、今できている状況でございます。

あと、冊子の増刷でございますが、昨年度、今年度も10万円ほどで少ない金額でございますが、2万部ほど、すみません、部数、ちょっとメモを持ってこなかったんですが、増刷はさせていただいて各モンベルショップに設置させていただいております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課主幹兼観光物産係長（今野敏大君） 観光物産係長です。よろしくお願ひします。

やくらいマラソン、やくらいべごっこまつりの効果、予算計上になっていないということの理由ということでございますが、やくらいマラソン、やくらいべごっこまつりについては、や

くらいべごっこまつり、マラソンともに、観光地として薬菜山を含む観光施設のPR及びべごっこまつりにつきましては、町内農畜産物のPR、マラソン大会につきましては観光マラソンという形で観光客の入り込みをふやし、観光交流の人口増加につなげていこうということで開催を実施しておりました。べごっこまつりについては、平成30年で33回、やくらい高原マラソン大会については平成30年第35回ということで実施してきておりました。目的というか、効果はそのような形で観光交流の人口増加ということでの効果を期待して実施していたものでございます。

今回、予算の計上に至らなかったということの理由なんですけれども、べごっこまつり、マラソン、その他のイベントもなんですけど、イベント実施に関しては実行委員会を組織して運営をしているような形をとっております。毎年、実施後に年末あたりに反省会ということで、実行委員会を招集しまして反省点、来年度の状況ということを確認するというので、開かせていただいております。今回、べごっこまつりとマラソンにつきましては、べごっこまつりについては昨年度から、マラソン大会については今年度から行政評価の見直しというものも含めて、内容についての協議を提案させていただいて、実行委員の方に協議をしていただいております。マラソン大会、べごっこまつりについて両方なんですけど、やくらい施設のほうでやるイベントに関しては周辺のやくらい施設の入込客増を狙ってやっていることなんですけれども、駐車場とかトイレの数というものがキャパをオーバーしているような状態も出てきて、入込客に逆に影響出ているんじゃないかという形の話も実行委員からも出ていまして、その他べごっこまつりの入込客の減少とか、マラソンについても開催に当たっての交通規制等、そちらも実行委員、各施設の代表者等から出ていまして、全体的な見直しをかけようということで12月の反省会以降、1月2月通じて何回かの実行委員会を開いて、見直し協議をしていたところでございます。

その中で、べごっこまつりについて今の状態のやくらい高原であるイベントということに固執しないで、全体的な見直しということも考えていったほうがいいんじゃないかという実行委員会の話もありまして、今後やくらいべごっこまつりにかわるような形で、農畜産物のPRを含むイベントとしての再構築をしていこうということになりました。マラソンにつきましても、会場的なものも含めて、観光マラソンという形でやっていくかどうかも含めて、主要の団体であります体育協会等と相談をして、場所の選定や距離数とか、そういうことも協議していこうという形になりました。ただ、どちらのイベントもこのような内容を決めていく上で、来年度すぐという形での状態でなくて、全体的な見直しということにかかる時間が必要であるという

結論になりまして、来年度は予算計上はしないという形で、今回提出させていただいているものであります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） ジャパンエコトラックについては、町民がほとんどジャパンエコトラックって何って、わからないのが実情ですよ。それだけ町民さえもわからないやつを、毎年毎年惰性のごとく登録がえして登録をするということについては、もうちょっと考えたほうがいいんじゃないかと思います。

次に、やくらい高原マラソンについては、トイレとか駐車場が足りなくなるほどにぎわったということで、相当な効果があったんでないかと思うんです。しかし、見直しが必要だということですけども、実行委員会ではまた再考する気持ちがあるのかどうか。それから、それ以前に実行委員会がことしは中止しようと言ったのかどうか。それを伺いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

先ほどの4番委員さんのジャパンエコトラックの件について回答させていただきます。町民にまだ周知がなかなか伝わっていないんじゃないかというお話でございますが、事務局と商工観光課としましても、そこは懸念しているところでございます。まだ我々のPR不足、各施設のPR不足もあると思っております。平成31年度、さらにPR、町民に理解していただけるというPRの仕方でも頑張らせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課主幹兼観光物産係長（今野歓大君） 観光物産係長です。

イベントの再開予定があるか、実行委員会の意見というものがあつたのかというご質問でございますが、どちらのイベントに関しましてもやくらいべごっこまつりに関しては、農畜産物いろいろあるPRというものを使って、観光地のPRを含めてやるイベントということで代替になるようなイベントということで、この実行委員会組織を中心として実施をするようなことで考えてはおります。実行できる計画が整った時点で、またお諮りしながらイベントを開催していこうという話にはなっております。

マラソンも、今、薬葉地区を中心にしたマラソン大会ということで実施しているんですけれども、場所とか薬葉も含めてなんです、場所と距離ですね、ハーフマラソン、フルマラソンとか、そういうところの検討も必要ということで、そちらも来年度以降協議をして、再来年東



京オリンピックもありますので、そのような時期にマラソン大会ということで再開しようという動きで、来年中には動きましようという話になっております。そちらは観光マラソンになるのか、それともそういうマラソン大会に観光をプラスして実施するのか。そういうことも含めて詳細を決めていきたいと思っております。

実行委員会で今回の見直しにかかって、来年度はしないという形での了承があったのかということですが、こちらは全ていろいろな協議をした中で、皆さんの同意を得てこのような形にしますということでの話で、決まっておるところでございます。やくらいべごっこまつりについても代替イベントを考えていましようということでの、来年度は協議機関としての予算計上はなしですということでの了承は得ていますし、マラソンも体育協会を中心としたマラソンの協議を来年1年間じっくりしましようということ、来年度は実施しないという方向でのお話は、了承は得ております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 大体わかりましたけれども、こういういいお祭りなりあるいはマラソンなり、こういったものはやはり盛り上がっている場合には盛り上げ方をしっかり考えて、やったほうがいいんじゃないかなと私は思うんです。そしてこういったものが中止ということについて、何ら我々に説明がなかった。本当に予算書で見てびっくりしたという感じなんです。その点についてはどう思いますか。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 今のご質問、委員さん方に説明がなかったというのは、まさしくこちらの配慮が足りなかったということでもあります。大変申しわけございませんでした。

○委員長（沼田雄哉君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 私が立ったということは、同じくべごっこまつり1点について伺います。

先ほど、4番委員のご質問では、4番委員の方は納得したということだったけれども、私はどうも納得できません。というのは、わさわさと高原マラソンは切る、べごっこまつりは切る、もっとこれでは何か、つじ切りにでも遭ったような感じをしております。そういう意味で、できない理由なんていうのはいっぱいでもあるんです、考えれば。どういうふうにもつくんです。できない理由なんていうのは。ですから、できる理由を聞かせてください。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課補佐阿部でございます。ただいま、13番委員さんのご質問でございます。

そのとおり、委員さんの言うとおりでできない理由は幾らでもつけられると。なぜやらないんだというご質問、ご意見ですが、べごっこまつりとマラソン、かなり商工観光課としても思入れはございます。先輩から受け継いだお祭りでございます。それも薬菜山で30年間続けてきた重みは十分受けとめて、この実行委員会で協議を重ねさせていただきました。ただ、やはり30年前の薬菜山、今の薬菜山の施設がかなり違ってきている。そこは大きい議題となりました。その全体がよくするために、今のスタイルを続けていくと、1日でお客さんが入ってくるころが駐車場の問題、道路の問題などで入れなくて、帰ってしまうお客さんも見受けられてしまう状況が続いてしまったというところもあります。そこで、どのようにかできないかというのも実行委員会で議論させていただいております。実行委員会としても何とかやりたい、続けたいという思いが選考に出ておりましたが、どうしてもキャパオーバーでお客さんを帰してしまうのはもったいない、それを打開するために何かで薬菜山のPRをできないかということで、しっかりした形がことしの予算の時期までにまとまらなかったと。それで、実行委員さん方と協議をした結果、形がまとまりのない中で予算を上げるのもできない。ただ、このまま同じことをやってしまってもまたお客さんを帰す、それも忍びない、本来のお祭りをする意味が薄くなってしまいうということでも本気になって考えましょうということ、今回中止ではなく休止という形をとらせていただいたという形で、ご理解をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○委員長（沼田雄哉君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 休止というのは、猪股町政のお得意なんですね、休止というのは。そういう意味じゃなくて、尾花沢でもやっているんですよね、べごっこまつり。あれを結構あんな狭いところでも、薬菜ほど広くないところでも結構人を集めてやっているんですよね。ああいうものも参考にするとかということも考えてみてはいかがなものでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

ただいまの尾花沢市の産業まつり、加美町でべごっこまつりのようなスタイルも、一度視察はさせていただいています。グラウンドのようなところにテントを張って食券で肉を買うという形で、大変にぎやかな様子ですが、ああいうスタイルも確かに参考にしなければいけないと思っています。雨が降ると、今のべごっこまつりですとどうしても焼き肉ができない状況になってしまう。ただ、尾花沢の場合は雨が降ってもみんなテントの下で、その場で中止がなく楽しめると、大きな参考になると思います。そちらも参考にしながら検討を進めていきたいと思

いますし、検討の時期でございますが、いつからということはなく、今もまだ検討中の話でございます。来年度に入ってからさらにもう一度何かを、検討委員会みたいなのを立ち上げて検討するのではなく、今の実行委員さん方のスタイルと、商工観光課で今も検討を進めている状況でございます。

べごっこまつりに関して、マラソンに関しては、先ほど商工観光課係長から話があったとおり、マラソンコース、薬菜山の交通規制、そういうことも含めてですので、すぐには再開、1年かけて検討して再開していくという話の流れですが、べごっこまつりに関しては農産物のPRという形ですので、実行委員会で決まりが早ければ早いほどお許しがいただけるのであれば補正というのも考えながら進めていくというのが、実行委員会の中での話でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 関連で。

○委員長（沼田雄哉君） ちょっと待ってください。6番伊藤委員、関連ですか。

○6番（伊藤由子君） 関連ありますが、ほかのもあります。（「じゃあお願いします」の声あり）先にどうぞ。

○委員長（沼田雄哉君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） それでは関連でお願いいたします。

ただいま、中止に至った経過お聞きしました。その中で、べごっこまつり、平成30年度実施されてから反省会も設けたということですが、先ほどの説明では実行委員会は尊重すべきとは思っておりますけれども、実際に協議に入ったのが12月から1月2月まで協議をやって中止を決めた。これでは代替案がまとまるわけがないと思います。

実は、所管事務調査で夏に産業経済常任委員会に、中止の方向で考えたいという案を一度お聞きしていました。私は継続すべき、べごっこまつりのときに効果が大きいので、そう申し上げました。それで、予算書を見たら廃止されている。こういった経過がありましたら、中をはしょらないで、常任委員会での方向性が出ましたという話があってもいいと思います。

問題は、それは大きいと思います。外でやりますから雨で休止になったこともありますし、やくらいガーデン、お話を聞くと水不足になったこともあるようです。ガーデンが一番ピークを迎えるとき、こういったことでは大変ですし、ガーデンに来た人が駐車場とれなかったということで、それが問題だと思うんですけれども、非常に大きな、何百人単位の集客でないですから、結局あの施設で駐車場なくてというのは想定できることです。いろいろシャトル便と

かそういう方法もあると思うんですけども、何よりも中止に至った経過はちょっと早急過ぎたのではないかと思いますので、1点だけその点お聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。15番委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

委員さんにご説明が遅くなったということは、大変申しわけございませんでした。反省しております。

12月からの反省会で今に至って中止になったというお話でございますが、ここも説明不足で大変恐縮でございますが、昨年度の反省会、また実行委員会の立ち上げのときから話題には出ていた議題でございます。やくらいガーデンさんという名前を出してしまうと大変申しわけないんですが、水不足とかそういうのは情報が入っていらっしゃるなど、今お話を聞いてあれなんです、確かにべごっこまつり、マラソン大会開催するたびにガーデンさんの駐車場を朝早くから、べごっこまつりの場合は大体2時、3時ごろまで埋めてしまう。マラソン大会の場合は1時の閉会式終わるころまで埋めてしまうという形が続いております。

お客さんのために、仮設トイレ、準備はしておりますが、どうしてもガーデンさんのトイレを頼ってしまう。そうしますと、ガーデンさんのお客さんもいる、あと大会の参加者、べごっここの来場者の方々に、とてもとてもトイレのほうに間に合わないというのも実情でございます。そういうのも重なり合っただけで、今回一旦見直しましょうと、それでどこにも迷惑がかからない、みんなに、町民の方にもですし、施設の方にもプラスになるイベントをべごっこまつりとマラソン、両方見直しましょうというのが実行委員会と我々の話でございます。大変説明が途切れ途切れといいますか、優しくない説明になってしまっていたかもしれません、そこは大変反省しますので、よろしくご理解のほどよろしくお願い致します。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 今に関連し一言だけ。というのは、これがまた情報として町がやはりやめることになった、中止したんだという風聞として伝わっていくことを大変に恐れるものです。この状況自体について、広報等でぜひ途中経過を簡単にわかりやすくお知らせいただければ、誤解も少なく済むんじゃないかなと思いますのでお願いしたいと思います。

同じ102ページの予算書のところを見ているとわからなかったんですが、この中に鍋まつりという補助金が、そういった項目はないわけなんです、それについても、冬祭り、そういうふうにちょっと勘違いしていましたが、一般に町の人、鍋まつりに参加している人たちから、

今回予算が少なくなって大変、食器も自分たちで買わなきゃいけないし、いろいろな経費も手出しが多かったと。町が予算を削ったのは大変にけしからんという話が出ているわけなんです。そのところの予算の配分について変化があったものかどうか、そこを確認したいと思います。今後、今回予算が削られていたのかどうか。アップしていたとしたら、それはそういったことに充当できるのかどうか確認したいと思います。

それから、すみません、予算書49ページ、まち・ひと・しごと創生費の中の予算として地域おこし協力隊支援助成金として1名分100万円ですか、それから移住支援事業補助金として2世帯分等が計上されていますが、これは実績を見て予算を置いたかと思いますが、見込みとしていったいどんな状況にあるのか説明をお願いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） やくらいべごっこまつり、やくらいマラソン、これを広報紙に掲載して町民に周知していただきたい、これは要望だけでよろしいですね。（「はい」の声あり）

それ以外の件について答弁をお願いします。商工観光課。

○商工観光課課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課補佐です。鍋まつりの関係についてお答えします。

鍋まつりの予算につきましては、予算ページ102ページ、中新田冬祭りの今回70万円という予算でございます。昨年度まで60万円ということで、ここ数年予算額は変わっておりません。ある参加者から、町の予算が削られたので参加者の負担金がふえたという意見のあったのは、確かでございます。その辺に関しましては実行委員会に参加したときに、そういった誤解を招くようなうわさは流していただきたくないということで、実行委員さんには言っていたいて、最近参加者の方にもそのことは理解していただいていると思っております。

鍋まつりも今回19回を迎えたということで、最初の参加団体からふえておりまして、昨年23団体、ことし20団体ということで、入込数も2万2,000人という発表でした。こちらに関しまして各団体に最近箸、器等の負担を求めているようですので、その辺に関しては今回10万円分増額しておりますので、その団体さんに1団体5,000円ずつ配布できるような形で予算を増額しております。

また、冬祭りに関しましても事務局でいろいろと、商工会が事務局なんですけれども、それから来年度に向けて、時期もですけれども、いろいろ検討しているように聞いております。今月末にまた実行委員会が行われ、反省点等も話し合うことになっておりますので、その辺に関して来年度増額しておりますということで、町からも情報提供したいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室移住・定住促進係長（佐藤順子君） 移住・定住促進係長でございます。

地域おこし協力隊の起業支援助成金でございますが、地域おこし協力隊の起業を支援するとともに、加美町への定住及び町の活性化を図ることを目的としております。協力隊終了後の1年のみ使える補助金でして、1人当たり100万円上限でございます。こちら全額、特別交付税措置をされるものでございます。見込みについてでございますが、今年度末で卒業を予定している農業の振興の隊員1名を見込んでございます。

それから、移住支援事業補助金についてでございますが、国と県と連携したものでございまして、東京一極集中を是正し、地方の担い手不足を解消するための策定されたものでございます。取り組みを推進することで、6年間で6万人の移住支援をしようということで制定されております。全国的な取り組みで、宮城県でも全市町村が加入し、取り組むことにしております。県として1年間で200名を見込んでおりますので、加美町としては人口等配分すると3名の配分がでございます。しかしながら、制度の開始が平成31年10月をスタートを予定しておりますので、そこから3月末までといいますと、なかなか3名の移住者が確保できない可能性があると考えてまして、今回は2名という形で上げさせていただいております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 冬祭りというネーミングがあったのですね。冬祭りについては、どんなお祭りも何十回も回を重ねていくと、担当者は年齢を重ねて高齢になってやめられているところもありますよね。何団体か。その参加団体の規約というか、要件とかというのはあるのかどうか。というのは、町内外からの参加するのは自由と、いろいろなお店を見て思っているんですが、参加規約、条件というのがあるのかどうか確認したいと思います。というのは、やめていくお店の補充に、そういう内外から来ることも可能なのかどうかと思っています。

それから、今の地域おこし協力隊の件なんですけど、農業で定住の予定見込みであるみたいな話でした。土地、先日広報委員会で座談会したときに土地の確保がとても難しい、土地、家の確保を何とかしてほしいという声が農業を目指している方たちからありましたが、その土地については田んぼなんですか。うまくいきそうなのかどうか、状況的にどうなのかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課補佐です。

鍋まつりの参加要件ですけども、基本、商工会の会員さんになると思います。そのほか、会員外の方も参加、今回1団体ございましたが、会員は1団体3,000円、会員外は5,000円とい

うことで出店料をいただいているようでございます。今回、20団体ということで昨年から3団体減ってございますけれども、私が聞いている話によりますと出店者が商工会の商店街の方ということで、商店街であそこ開催しているのが、お店にも入っていただいて売り上げにも貢献するようということで、あその場所で開いておりますので、本来の趣旨に戻って自分の店の売り上げアップのために、今回は出店を見合わせてみずからのお店で販売を頑張りましたという意見もいただいております。

そうしたことから、高齢になって大変だという話もあることも一部にはあるかもしれませんが、そういったようにお店屋さんで、各個店で頑張ってくださいということで出店数が減ったということもありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君）　ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室移住・定住促進係長（佐藤順子君）　移住・定住促進係長でございます。

協力隊の土地と住居の確保の件でございます。今年度、新規就農という形で卒業する隊員が2名おります。どちらも確かに土地、住居の件ではいろいろ苦労しました。1名にしましては、住居は地域の方が空き家を紹介してくださったものが、今現在もそちらに住んでおりますので、それをそのまま賃借をします。土地に関しても地域の方がいろいろ動いてくださいますので、農業委員会を通じて利用権の設定を済ませております。

もう1名の隊員におきましては空き家をお借りすることになりまして、企画財政課の方の協力も得ながら空き家を借りて、下新田に新しく新規就農する予定でございます。土地につきましては、農業委員さん方にいろいろ相談に乗っていただいておりますので、その方を通じてお借りする形になってございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君）　6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君）　再度、冬祭りの件なんですけど、例えば先ほど10万円をアップしてくれたということで、何かしら皆さんに伝わって改善されていけばいいなと思うんですけど、申請書の申請する書類の手続が、自分たちでやるようになったという苦情があるんですけど、私は何もかもが町がやったり団体がお世話するのではなく、自分たちにやっていくという意味で、自分たちのお店については自分たちでやるということも必要かなと思って、それは今回みんなに最初の年はだめかもわからないけれども、だんだん定着していくんじゃないかなと思うんですけど、申請書の手続ということについてはどういったことなのか、ちょっとだけ説明していただければと思います。

○委員長（沼田雄哉君）　商工観光課。

○商工観光課課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課補佐でございます。

出店の際の保健所の申請のことかと思えます。この件に関しましては、商工会から保健所からの指導により、今まで商工会がまとめて申請したものを各出店団体がするようにという指導があったとお聞きしております。よろしいでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） お伺いをしたいと思います。82ページの健康増進施設なんですけれども、平成29年までの施策に対する成果を読ませていただくと、年々利用者が減っているわけなんですけれども、ただ町民の健康増進に資するという目的で設置されたと思うんですけれども、町民の方々が何人くらい利用したか、健康増進施設でもって貢献しているというもくろみを持っているのかどうか。今回は職員の方の何ていいますか、勤務時間体制で減額したようなんですけれども、本来の目的を達成するための人数設定って、どういうふうに考えているのかなという思いで質問させていただきます。

それから、102ページなんですけれども、観光まちづくり協会、町のさまざまなイベント、シートゥーサミットはじめサイクリング関係、かなり施策としてあとはスタッフというよりも、それ以上の働きをしていただいていると思うんですけれども、イベント業の観光協会でないと思うんですね。やはり観光を軸に主にしたまちづくり、町の活性化、またそれを延長に商店街の活性化までつなげていく目的の持った団体だと思うんですけれども、町と観光協会の方向性の協議といえますか、そういうものに対していろいろやっているのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、ボルダリングでありますけれども、当初よりも150万円予算下げられるということなんですけれども、実際、これ読みますと、2年目からは下げますよという約束のもとで協定を結んだと理解するんですけれども、町長、えらく繁盛していますよということですので、本来であれば利用者が多くなれば、どんどん指定管理料というのは下がっていくと思うんですけれども、その辺の見通しについてお伺いをしたいと思います。

今回の予算の話ではないんですけれども、健康増進施設、ウォーターパークをより繁盛させるためにも余計なことかもしれないんですけれども、野外のボルダリングの壁をやはりウォーターパークの敷地内というか、施設に隣接した形でやれば相乗効果も生まれるんでないかなんていう思いもしていましたので、今後そういうことについての考え方がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。



○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。11番委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の健康増進施設、何人が活用すればその施設としての健康増進とみなすのかというご質問でございますが、特別指標というのは今、観光課の中では持っておりません。ただ、お子さんから高齢者の方まで、人数ではなく広く使っていただきたいという気持ちでおります。これといって人数の指定は考えておりません。そういう説明はないということでご理解をお願いいたします。

2点目の観光協会について町の活性化という観点、協会の話し合い、協議などしているのかということでございますが、特別正式な場所を設けて協議はしてはおりません。ただ、事務局と商工観光課、3年前の設立から一緒に歩んではこさせていたでいております。その中で、一つ一つのことに対しては話はさせていただいておりますし、また昨年の決算か予算の委員会のときも話はさせていただいておりますが、常々協会の事務局長初め、職員の方とは協会が立ち上がったときの意味合いというものは忘れずに進んでいきましよう、町の観光施設群をまとめる役割、それを発信していく役割、そういうのは忘れないで事に当たりましようという話はさせていただいて、一緒に進ませさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課補佐です。ボルダリングの関係についてお答えします。

ボルダリングの予算につきましては、今年度指定管理料の650万円ということで計上しております。このボルダリングを設置したときの指定管理料の基本協定の中で、3年間で2,000万円以内ということで協定を結んでおりまして、1年目が800万円、2年目が650万円、3年目が550万円の2,000万円ということで計画しております。ボルダリングにつきましては、1年目おかげさまで2月末で利用者が7,000人を突破したということで、順調に利用させていただいております。ご承知のとおり、来年が東京オリンピックということで、ますますボルダリングは利用者がふえていくことを願っているわけなんですけれども、3年間につきましてはこのとおり年々指定管理料が減っており、利用料もふえていくことを想定しております。また、指定管理料につきましては3年間たってから見直しをかけますので、そのときの状況で変わってくると思いますので、よろしくお願ひします。

また、屋外、野外のボルダリングということで提案がありましたが、現在スポーツクライミングというボルダリングとリードとスピード、この3種目がなっております。加美町では高さ

が足りないため、ボルダリングの施設しか室内にできませんでした。県内のリード、スピードの施設というのは、みやぎ国体の際に設置しました長町の第2総合グラウンドのところに屋外にあるわけなんですけれども、そちらもかなり年数がたって屋外ですので、相当古くなってクライミング業界ではぜひとも加美町につくってほしいという要望もあります。

ただ、屋外のボルダリングとなるとまた1桁数字が違ってきているようでございます。岩手県には盛岡に3施設、同じところにあるようなところもありまして、そういった町としてもつくりたいのはやまやまなんですけれども、財政面での問題もありますので、何かしら国体なりなんなりがないと今の現状ではつくれないのかなと思います。以上、そういったことでご理解を願いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 1つだけ聞き忘れました。98ページです。アユを放流されていると思うんですけども、カワウの対策で非常に嫌がられているんでないかという報道もあるんですけども、やはりねぐらにしない方策もとらなきゃいけないのかなと思うんですけども、その辺についてのお考え、よその課との連携で話し合っていることがありましたらお伺いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課補佐でございます。

今、委員さんの質問にありましたとおり、カワウ被害が内水面では問題になっているということでございます。加美町でも結構な数のカワウが生息しておりまして、生息地が聞くとところによりますと、漆沢ダムの奥のほうにねぐらがあるという話もあります。毎年、駆除を鳴瀬吉田川漁協組合から依頼で、猟友会を通じて駆除を行っていただいているようでございます。1匹腹を見てみたら10匹ぐらいアユを食われていたという話も伺っております。こういった問題もございまして、今回放流量を町でもふやしておりまして、釣り人客の来町というか、鳴瀬川に戻って来てもらうように支援してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 何点かお伺いいたします。

21ページ、まず確認なんですけど、先ほど課長の概要書の説明で予算額316万6,000円、前年度とほぼ同額となっておりますが、この金額も前年度の金額です。今年度の予算額は320万7,000円ですよ。それがまず1点確認でございます。概要書が違っていたかと思うんですけど、

それから50ページの負担金の中のシートゥーサミット運営費557万4,000円、この金額対前年比にしてどうやってふえているのか。

それから、82ページ、健康増進施設の工事請負費664万7,000円、こちらの内容を教えてください。

それから、先ほどから阿部補佐、本当に謝罪ばかりしていてかわいそうだなと思いながら、これは質問ではありませんが、初午まつりの予算をふやしていただきましてありがとうございました。よろしくお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

第1点目の予算書21ページの市町村消費者行政活性化事業補助金の数字でございますが、概要説明書の数字、誤りでございました。申しわけありません。今年度320万7,000円ということですのでよろしくお願いいたします。大変申しわけありません。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。1番委員さんの2つ目の質問でございます。

シートゥーサミット527万4,000円の予算額、平成31年度でございますが、平成30年度でございますが、503万円でおさまっております。補助金の額でございます。おさまっておりますので、ことは当初要求した額は、平成30年度六百何万円の補助金額だったんですが、決算額で下がっていると。その下がったことを今年度見直しさせていただいて、557万4,000円の計上という形をとらせていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、健康増進施設の修繕の内容ということでございますが、今年度要求額664万7,000円の内訳でございますが、プールにあります高圧気中開閉器の更新、こちら保安協会からのご指摘があった、「ウォーターパーク」の声あり）ウォーターパーク、済みません、ウォーターパークの保安協会からのご指摘の中の修繕でございます。

2点目に関しましては、消防設備の更新でございます。消火器、煙感知器などの老朽化に伴った更新でございます。こちらが247万6,000円ほどになっております。1点目の開閉器が134万4,000円になります。

続きまして、3点目の修繕工事でございますが、屋外の流水プールのろ過器のろ材の交換になります。こちら衛生面の管理ということで、ろ材の交換をさせていただきたいと思っております。この3点で大体664万円ほど計上させていただいております。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

きのうも総務課のふるさと納税のところでお聞きしたんですが、やはりアウトドア関連予算かなりつけて、かなりというか、ふえているわけではないと思うんですが、新しい事業にたくさん使っている国の予算でもあると思うんですが、それでもやはり地元の伝統産業、きのうは中新田の打ち刃物のことをお聞きしたんですが、これは課長、商工観光課のというか、町の考え方をちょっとお伺いしたいんですが、以前からこの産業を継承するための対策というものを何とかしてほしいということを訴えてまいりましたが、これはひと・しごと支援室になるのか、地域おこし協力隊でこういった伝統産業の継承に係る協力隊というのも、私はできるんじゃないかと思うんですが、1 業者しかいないその店舗ですけれども、1 人しか今継承している方がいらっしやらない、そういった危機感を持って、町で継承者の協力隊を募集し新たに伝統産業を継承していくという考え方はないのかどうか。この辺、地域おこし協力隊の関係も含めてお考えを伺いたと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

伝統産業についてのご質問でございますが、まず協力隊でというお話なんですが、選択肢としては例えば大崎市等でも協力隊を使った形での伝統産業の育成復活ということをやっています、当然本町でもやることは十分可能だと思います。平成31年度の枠、とりあえず決めてあるんですが、協力隊、年度途中でも加入は可能ですので、その枠についてこれから変更可能かどうか、その辺は担当で答弁をしていただきますが、もし可能であればそういうことも十分町としては取り組めると思います。

それから、実際に取り組んでからの話になるかと思うんですが、資金面でのバックアップと申しますか、これについては探してみないとあれなんですが、当然そういった伝統芸能に関する補助制度、あるいは、偶然きのうもそういった文書に出会ったんですが、いろいろな財団で伝統芸能あるいは伝統産業に対する助成制度なんかもありますので、可能であればそういったものに手を挙げて、側面でバックアップしていただくというのも一つの手かなと思いますし、いずれ資金面についてはもう少し具体的に動き出さないと、なかなかご本人の意思も含めてまだ具体的な話し合いをしていませんので、実際に動き出してからということになると思いますが、ぜひ何とかいい形にもっていければなと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1番(味上庄一郎君) きのうの答弁では、何とか物産館にも、それから返礼品にも出していただくことを了解いただいたということですので、そういった観点からもやはり伝統産業をなくしてはいけないと思うんです。でも、今たった1人ですのでこれは早くしないとアウトドア関連、長い目で見てくださいと、国立関連も長い目で見たいとは言いますが、このことに関しては非常に急務だと思いますので、ぜひとも今のつくっていらっしゃる方としっかりとお話し合いをしていただいて、その技というものをしっかり残していただきたい。いろいろなテレビでも、協力隊を利用した自治体でやっている取り組みもありますので、ぜひともそういったところをしっかりと考えていただきたいと思います。

○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室移住・定住促進係長(佐藤順子君) 移住・定住促進係長でございます。

先ほど、室長も申し上げましたとおり、相手方のご要望もあるかと思っておりますので、こちらもしっかりと聞き取りました上で、ご要望がありましたら、その辺考えて前向きに検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長(沼田雄哉君) 7番木村委員。

○7番(木村哲夫君) 申しわけありません。時間押しているんですが。

102ページの企業立地対策費、橋本さんの答弁機会がないのでぜひ。猪股町政始まって一番最初に組織変更したのが企業立地でした。最近、企業立地というのは、マッチングというか町内の企業ということで、だんだんと予算から見ても非常に難しいのか、こういう状況のようなんですが、その辺一生懸命やってきた橋本さんからその辺の状況をお伺いしたいのが1点。

2点目は48ページになりますが、ひと・しごと支援も一生懸命移住・定住やっていただいておりますが、123名の移住ということで4年間で割ると年間31人と。移住・定住予算の5,978万円を31人で割ると約百九十二、三万円と、要するに1人移住するのに、これはいろんな考え方があるので何とも言えませんが、その辺費用対効果の関係でどのように思われるか。

あとこれ確認なんですが、102ページのイベントで音楽フェスティバルというのがないように思っていますが、これは中止ということでよろしいんですね。それにかかわるんだと思いますが、100ページの記念品代とか観光大使の費用もぐっと減っています。この関係でしょうか。

最後、50ページのコテージも商工観光課担当だと思いますが、工事をする場合要するにシーズンとの関係とか、公社の売り上げの関係もあるので、ぜひ売り上げに余り影響ないような工事の仕方というか、その辺も配慮していただけるのかどうか。その点お願いします。

○委員長(沼田雄哉君) ひと・しごと支援室。

○ひと・しごと支援室長補佐（橋本幸文君）　ひと・しごと支援室室長補佐の橋本でございます。  
ただいまご質問のありました第1点目の企業立地の施策についてお話をさせていただきます。

委員さんからお話がありましたとおり、平成23年10月にまずは企業立地推進室という形で、雇用対策と地元の事業所さん、あとは企業誘致、そういうところを専属的に担当する部署としてそれ以来担当させていただいております。現在につきましては、移住・定住、地域おこし協力隊、住宅支援、そういったところも一緒に検討させていただきながら、両方のニーズのマッチング、事業者様の雇用支援とあとは定住、移住、そういった形で町にとどまっていたいただくための一つの方策として雇用対策とのマッチング、そういったところを一緒にやらせていただいております。

まず、企業誘致の動向につきまして話をさせていただきますと、宮城県でトヨタ自動車東日本さん、東京エレクトロンさん。そういった事業所さんの進出に相まって関連した事業所さんが大分立地を進めております。第一陣として立地をしていただいた事業所様に関しては、事業所の規模が100名を超える、中小企業という中でもある程度そういった一番最初に立地をした事業所さんのほうに、まずはくっついていらっしゃる事業所さんの立地が先行しているような状況でございます。現在につきましては、そちらの2次、3次のサプライヤーさんが新たな進出を今目指しているということで、本町にもたまたま6件ほど、新規案件として継続で支援をさせていただきます。

そうした中におきまして、地元の事業所様もそういった流れに乗る事業所様もいらっしゃるれば、あるいは独自の路線で新たな事業方策を開拓いたしまして、平成23年度から5つの事業所さんで増築工事をしていただいております。こちらの新增設、あわせまして約44億円ほどの設備投資をしていただいております。これに伴います雇用増は112名に上っております。

こういったところを陰ながらではございますが、雇用支援と、あとは宮城県の補助金、あとは加美町独自に進めさせていただいております固定資産税の課税免除、そういった措置等を立地をしていただく前段から入らせていただきまして、支援を続けさせていただいております。こういった取り組みにつきましては、今移住・定住とセットアップする形でマッチングをさせていただきますので、引き続き起業支援、雇用対策、そして定住促進、それらに移住につなげていく、そういったところをワンストップでサービスを続けさせていただければと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君）　商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君）　商工観光課長でございます。2つ目のご質問で、123名の方が移

住してこられたという数字に対して予算がかなりかかり過ぎているのではないかと。1人当たり百九十二、三万円というご指摘でございますが、確かにこの金額だけを見ますとかなりの金額だなという感じも私も受けますが、この内訳としましては先日来何度か答弁をさせていただいておりますが、大きく分けますと住ま居る関連の助成金を受けた方々、それから協力隊、そして国立音楽院ということで、内訳はそれぞれ異なっておりまして、特に協力隊、国立音楽院の方々については、1人当たりという数字はほとんどこの金額とは別かなと思っております。スマイル関連の、どうしても補助金がございますので、最高額100万円という非常に大きい金額でありますので、確かにとどまっていたかというのは非常にありがたいことですし、十分効果が見込めるのではないかと思います。じゃあこれを例えば住ま居る補助金ではないやり方でどうやってやればいいのかといえば、恐らくいろんなやり方あるかと思うんですが、なかなかこれだという決定打がない中で、本町の場合このやり方をまずとらせていただいているわけですけれども、例えば仙台市なんかで奨学金の半額を市が負担して、半額は戻ってきて就職した就職先で負担をしていただくとか、そういったいろんな案が今出てきていると思いますので、一番手っ取り早いのが確かに奨学金をゼロにするから帰ってきてというのが、今どこでもやり出している感じがしますけれども、それにしてもやはり奨学金、例えば加美町の場合4年間で大学生の場合200万円近くかかっていますので、それをゼロにするとなる住ま居るよりもさらにこの金額は大きくなります。そういった中で、どれがいいのかというのはなかなか難しいんですけれども、3人、4人家族で残っていただくという効果は、お一人100万円以上の効果が恐らくあると私は思いますので、その辺はケース・バイ・ケースで考えていくべきではないかなと思います。ですので、ちょっと金額が高いのかどうかというのは、なかなか難しい判断ではないかと思っております。2番目については以上でございます。

それから、3つ目の音楽フェスティバル、これについてはこれまで6年やらせていただきました。それぞれの中新田、小野田、宮崎でやらせていただいたんですが、それぞれ既存のイベントをさらに盛り上げるという意図で、さらに音楽という要素を使ってということでやってきたんですが、これについてもひとまず今この6回やってきたスタイルは見直していいんじゃないかということで、音楽フェスティバルとしては新年度はゼロと。ただその中でこれまで培ってきた既存のイベントに音楽で何か盛り上げるというやり方は、十分まだ使えるんじゃないかということで考えていますので、その辺のやり方についてはまた改めて考えながら、余りお金をかけない形でできればということで進めてまいります。

次については、また阿部補佐からお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課補佐阿部でございます。

ご質問にありました記念品、観光大使の謝礼などの予算の額に関してでございますが、こちらは平成30年度の実績を見て、平成30年度予算を組ませていただきました。

続けて最後の質問でございます。やくらいコテージの工事の件でございますが、まだ予算は通っておりませんが、加美町振興公社ともちょっと相談は始めているところでございます。議員さんのおっしゃるとおり、売りに影響がなるたけ出ない方法で、建設課にも相談に乗っていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 1点だけ伺います。

100ページ、割り増し商品券事業についてお伺いします。今、10月からの消費税アップに伴う商品券発行ということも国会で議論されていますけれども、割り増し商品券発行の事業で、その分も含めて検討されているのかどうか。予算に含まれているのかどうかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課課長補佐兼商工振興係長（早坂 卓君） 商工観光課補佐でございます。

割り増し商品券につきましては、商工観光課で予算計上しました例年の割り増し商品券で、1万円分の負担で1万2,000円分の商品券が使えるという内容のものでございます。今、国会でいろいろと議論されている消費税アップに伴う支援につきましては、現在私たちの情報によりますと、保健福祉課の担当でいろいろと説明会をされて、現在どのようにしたらいいかということでお聞きしております。まだ、詳細についてはこちらの情報余りありませんので、その関係については決まりましたら、補正なりなんなりで議論いただくことになるかと思っておりますので、よろしく願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又秀君） それでは1点だけお聞きします。

50ページ、備品購入費のランニングバイク管理用備品ということで60万円がありますが、ランニングバイクと安全用具を求めるといふことでのようであります。それで平成30年度の実績ということで利用日数、利用人数、さらに言えば60万円のランニングバイクを求めるといふことなんですが、業者選定についてはどういう計画を持っているのかお聞きします。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。17番委員さんのご



質問にお答えさせていただきます。

まず、ランニングバイクの利用実績になります。平成30年度の利用実績でございますが、ランニングバイクを200円で借りていただいたお客さんの数が、832名カウントされております。あわせまして、ランニングバイクを借りなくてもあそこのランニングバイクパークは使えるわけでございますが、そちらを借りないで使っていたというお客さんが、大体359名ほど公社でカウントしていただいております。プラスしますと、1,291名ほどが昨年7月から11月までランニングバイクのコースで遊んでいたという数字は、報告を公社からいただいておりますので、報告させていただきます。

2点目の60万円の購入の計画でございますが、30台ほど購入させていただきたいと思っております。購入後の利用の内容でございますが、昨年度20台購入させていただいております。20台購入後にあそこのランニングバイクパークコースでレンタルも開始して、その後町内の幼稚園、私立の幼稚園も含めてなんです、子どもさん方に体験してもらおうという意味合いを込めて、各施設を10台ずつ回して体験していただいたわけなんです、こちらも大好評でございます、幼稚園さんからももうちょっと長いスパンで貸していただきたい。それで子どもたちに体験していただいて、ランニングバイクコースの持っているバランス感覚ですとか遊びの大切さ、けがをしない遊びの大切さを学んでいただきたいということで、今回30台購入させていただきましたら、30台は薬葉でレンタルに置かせていただいて、20台を町内幼稚園の貸し借りといえますか、体験のランニングバイクとして活用させていただきたいと考えております。

購入する業者さんでございますが、ストライダーというメーカーのランニングバイクの指定と考えております。このコースも、ストライダーのランニングバイクパークコースということで購入いただいているところでございます。その理由からストライダーの指名で、業者さんもストライダーを扱えるお店に限定させていただいて、町内では今のところないと思うんですが、何社か競争になるか、その辺は今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又秀君） ランニングバイクのコースについてはストライダーの会社の指定だと、特定の業者の指定だということの上から、ストライダーのメーカーしか購入できないというお話でありました。ということは、ある町民からこういうお話が出ているんです。あそこは町のコースじゃないんですか。町でつくっているコースじゃないんですか。ストライダーのメーカー以外をバイク持っていくと使えないんだというお話をいただきました。本当なんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 商工観光課課長補佐阿部でございます。

ただいまの質問でございますが、ストライダー以外の自転車でも楽しむことができるコースになっております。その辺の誤解を生んでいるところはあるのかなと今お聞きしましたが、ストライダー以外でも大丈夫でございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又秀君） だとすれば、地元の企業の育成というのも大事なことです。ですから、ストライダーを求める要するに取扱店、それ以外のメーカーだってあるわけですから、その辺を考慮した上で購入については考慮してほしいという思いです。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 商工観光課。

○商工観光課長補佐（阿部正志君） 今のご意見も参考にさせていただきながら、相談しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて商工観光課及びひと・しごと支援室の所管する予算については質疑を終わります。

委員各位に申し上げます。ここで、午前の部を切りたいと思っていたわけですがけれども、事情により続行いたします。

それでは担当課の入れかえのため、暫時休憩いたします。

12時10分まで。

午後0時01分 休憩

---

午後0時10分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、農業委員会事務局の予算審査を行います。

ここで、農業委員会会長より発言の申し出があります。これを許可いたします。農業委員会会長。

○農業委員会会長（我孫子武二君） 非常に貴重な時間をおかりしまして大変申しわけございません。

皆さん御存じだと思いますけれども、この3月農業委員会の改選でございます。その改選の中で、私あと2週間の任期がございますけれども、引退すると決定しております。ということで、私、農業委員として22年と数カ月、会長として6年ということでございますけれども、今

までの22年よりも、今からの10年が農業の大きな変化をもたらすと思います。そういうことを考えた場合には、農業委員のみならず議員の方々にも大きな責務がつかまとうと思います。

その理由はということかとなれば、もし質問があればお答えしますが、今後とも農業委員会をひとつよろしくお願ひしまして挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございます。

○委員長（沼田雄哉君） 審査に先立ち所管する予算の内容について、説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 農業委員会事務局長です。

農業委員会所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明を申し上げます。

初めに歳入予算の内容について説明いたします。

18ページをお開き願います。第13款第2項第3目第1節農業費手数料2万8,000円。

21ページをお開き願います。第15款第2項第4目第1節農業費補助金、1行目の農業委員会交付金384万円、職員人件費に対する補助金です。13行目の機構集積支援事業補助金39万1,000円、農地の権利設定等に対する農業委員の確認費用弁償や、非常勤職員の台帳整理事務に対する補助金です。

27ページをお開き願います。第20款第5項第1目第1節雑入の3行目、農業者年金業務委託手数料139万4,000円、農業者年金担当職員人件費に対する補助金です。その下の特例事業業務委託金は1,000円です。歳入予算はいずれも前年並みとなっております。

続きまして、歳出予算の主な内容について説明いたします。

84ページをお開き願います。第6款第1項第1目細目1農業委員会費4,647万6,000円、前年度比で40万1,000円の増です。9節旅費114万7,000円で前年度比較187万3,000円の減ですが、昨年の研修が北海道だったためで本年は福島県内を予定しております。11節需用費190万1,000円で前年度比較110万9,000円の増は消耗品費の増です。委員改選による新任委員の作業服等の購入のためです。

85ページ、13節委託料71万5,000円で前年度比較39万1,000円の増となっておりますが、バージョンアップのためのシステム改修に伴うためです。

以上が農業委員会事務局所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） ちょっと教えていただきたいんですが、歳入の数字なんですけれども、農業委員交付金とか集積事業の補助金、前年度と微妙に違うんです。この算定根拠というか、いろんな根拠があって来るお金が変わるんだと思うんですが、その辺わかる範囲で結構ですの  
で、21ページと27ページの農業者年金の業務委託手数料、こちらをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会事務局。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 農業委員会次長兼農地係長でございます。  
ご質問のありました件についてお答え申し上げます。

まず、農業委員会交付金でございますが、こちらにつきましては農業委員会における委員及び人件費として交付されるものでございますが、根拠といたしましては均等割、農家数割、面積割、件数割と分かれておりまして、それぞれその年度の国の予算額あるいは県に配分される予算額に基づいて、それぞれの市町村に配分されるということでございますので、そちらの頭額が違ってくれば、最終的に市町村に交付される金額も変動するということでございます。

それから、農業者年金の業務手数料でございますが、こちらにつきましては独立行政法人農業者年金基金より基金の委託を受けまして、農業者年金の業務を行う市町村または農業協同組合に対し委託手数料が交付されるものでございますが、こちらにつきましても同じような考え方でございまして、実績額といたしますか、国等の予算額に基づいて都道府県あるいは市町村に配分されるということで、金額が微妙な範囲ではございますけれども、若干の変動はするということでご理解をお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか、質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 先ほども話を、商工観光課ひと・しごと支援室のときにもお話ししたんですが、地域おこし協力隊の人たちが、農業を目指してやっている人たちが、何人か意欲的にやっている人たちがいるんですが、こんなにたくさん田んぼがあるのに簡単に借りられないのはどうしてかという悩みを打ち明けられたりしたことがあります。その件について、例えば現在耕作放棄地の状況とか、農地を転用された例とか、最近の例で構いませんので、状況、実態についてお伺いします。最初にお話ししました地域おこし協力隊の人たちがずっと定住していくかどうかはわかりませんが、農業やりたい、簡単に貸してほしいというときにいい方法がないものなのかどうかということなんです。

それから、もう1点ですが、せっかく委員会の委員長さんが今後の農業施策について私の考えを述べさせていただければとおっしゃってました。最後に、我孫子会長さんの今後の日本

農業における見解についてお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（太田浩二君） 事務局長です。

先ほどお話がありました地域おこし協力隊、これだけ田んぼとか畑あるのに借りられないという状況なんですけれども、加美町につきましては非常に県内の中でも集積率が高いということで、もう既に結構担い手の方に集積されているという状況にあります。後継者なんかの関係でどうしても離れなくてはいけない、借りてくれる人もいないという、タイミング等の問題もあるかと思えます。そういったタイミングが合えばうまく借りられるかなと思っております。

また、実態として先ほど耕作放棄地の関係がありましたけれども、耕作放棄地として私のほうで農地パトロールを行っております。裏葉菜のほうに結構面積的には広がっているわけなんですけれども、それが大きくなっておりまして、それが50ヘクタールほど耕作放棄地という形になっております。ただ、やはり耕作するに当たりましては、従前からつくっている田んぼでやられたほうがいいのではないかと思っておりますので、協力隊の方にまず耕作放棄地どうですかという形にも言えないかなと思っております。私からは以上であります。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会事務局。

○農業委員会参事兼次長兼農地係長（鎌田裕之君） 次長兼農事係長でございます。

農地転用の実態ということのご質問でございます。平成30年度の実態ということでお答えさせていただきますが、農地転用につきましては、ご案内のとおり農地法第4条あるいは第5条に基づく転用許可申請をいただいて転用の許可を行っているものでございます。

農地法第4条につきましては所有権移転を伴わない農地転用、農地法第5条につきましては権利の移動を伴う転用ということになっておりまして、4条につきましては平成30年度につきましてはこれまで5件、面積にして4,897平方メートルの転用許可を行っております。農地法5条に係るものにつきましては、件数にして20件、面積にして2万4,203平方メートルの転用許可を行っているところでございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（我孫子武二君） 先ほど今までの22年と言いましたけれども、今までの10年よりも今からの10年が大きな農業の変化の年になる、10年間になると考えておる根拠は、今農業者の平均年齢が私、2年前私同じ年だったんです。67歳。ことしは何かどこでどういうふうに数字が変わったのか、私より1つ若い68歳という。この間県の会議に行きましたらそういう話がございました。

というのは、その裏には一つだけけれども私より若返ったというのはわずかではございますけれども、認定農業者あるいは新規認定就農者、いるということですね、若い人。若干でも出てきているという話です。ですから、このまま10年間いたら我々は間違いなくリタイヤです。そうした場合にいやが応でも農地を加美町の6,000ヘクタール、水田は5,300ヘクタールですか、その水田を守っていかなくてだめだとなれば、これは黙っていても農業構造が変わっていくことは事実です。その中で、どういう我々農業者が行動をとるかというのは、大きなポイントになると思います。

幸い、先ほど局長から耕作放棄地のお話がありました。これ1回議会でお話したことがあると思いますけれども、加美町の耕作放棄地は260ヘクタール弱だと思います。その206ヘクタールぐらいが裏葉菜の国営パイロット事業で開拓された部分ですから、五十数ヘクタールが水田での耕作放棄地だと思いますけれども、その耕作放棄地の中で50町歩強の現場というのは俗に言う沢田、山と一体化したような農地でございます。幸い、加美町の場合は圃場整備した美田は耕作放棄地ございません。

そう考えた場合に今現状を維持するに、とにかく社会農業構造を変えていかなければこれは維持できないと思います。いやが応でもその部分が変わっていくことは目に見えております。そういうことを考えた場合に、我々農業者を含め、議員の方々、農協がどういうリーダーシップをとっていくか。やはり、これは一枚岩になって取り組んでいかなければ、200町歩弱の水田を維持できないということだと思います。これは誰も責任としては逃れられない状況にあるということをひとつ私も含めて言っておきたいと思います。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君）　ありがとうございました。

そのほか質疑ございませんか。8番三浦委員。

○8番（三浦英典君）　会長におきましては長年の委員としてのお勤め、そして会長としてのお勤め、大変ご苦労さまでした。

今のお話にもあったように、これから先大変な時代に入るだろうというのは、ここ五、六年の下地を見ていて変わっていくんだというのはもちろんあってのお話だと思います。その中で私もかつて農業委員させていただいたわけですが、できるなら農業委員会が執行権がないわけですから、できるなら農業関係に前向きになっていただけるように、執行部に町にしっかり提言していただいているんじゃないかという話もさせていただいたことがありました。そういう意味で、これからの農地の売買あるいは貸し借りが非常に進んでくるんだろうと思うんですが、その中で加美郡加美町は集積が進んでいるほうだと言われてはいますが、それゆえにあっふあっ

ぶの状態にもうなってきたんじゃないかと思うんです。担い手のほう。

そういう意味で、後継者の育成というものには急務であり、当然育成に力を入れていかなければならないと思うので、ぜひ副町長あたりにその辺の姿勢というか、この辺の考え方をぜひいただきたいと思うわけです。これは退任される会長さんの思いも受けなければならないだろうと思うし、当然我々の先を見据えたものとしての考え方にぜひお答えいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 突然のご指名でびっくりしております。私も農家の端くれとして今休耕しておりますけれども、できるだけ次の方が誰かに耕作していただいても恥ずかしくないような管理はしているつもりです。なかなか農業委員会の会長さんのような識見も、私持ち合わせておりませんで、なかなか難しいご質問であります。これから高齢者問題というのは今始まった問題でなく、これからも継続していく課題であります。町といたしましても、農業だけでなく全ての産業に共通することでもありますけれども、後継者問題については移住・定住と同等のそういった力を今後入れていくようにしてまいりたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農業委員会事務局の所管する予算については質疑を終わります。会長さん、お疲れさまでした。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時30分まで。

午後0時28分 休憩

---

午後1時30分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、農林課及び農林振興対策室及び森林整備対策室の予算審査を行います。審査に先立ち、所属する予算の内容についての説明をお願いします。農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。本日は、農林課6名、農林振興対策室1名、森林整備対策室3名、合計10名でご説明にあがりました。よろしくお申し上げます。

本日、概要説明書でございますが、予算書のページ数に誤りがございましたので、差しかえという形でよろしくお申し上げます。どうも申しわけございませんでした。

それでは、農林課所管の平成31年度予算につきましては概要説明をさせていただきます。説明内容につきましては、前年度比較の増減及び事業内容を中心に説明させていただきます。なお、収入につきましては事業実施に伴います負担金、国庫補助金、県補助金が主なものでございますので、歳出について説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは予算書85ページから88ページになります。

6款農林水産業費 1項農業費 3目農業振興費でございます。農業振興費につきましては、前年度比683万5,000円の増額となっております。その内容につきましては、世界農業遺産が平成31年度からアクションプランという形で、本格的に活動することにより大崎地域世界農業遺産推進協議会負担金が増額となっております。補助金としましては環境保全型直接支払交付金として対象面積の増により209万6,000円の増額となっております。また、農業次世代人材投資事業につきましては、平成31年度で新規に3名を予定してございますので、450万円の増額となっております。

次に、4目畜産業費、予算書88ページ、89ページになります。畜産業費につきましては前年度比1,062万8,000円の減額となっております。内容につきましては、土づくりセンターの工事請負費の減額分となっております、

次に5目農地費でございます。予算書89ページから91ページになります。農地費につきましては前年度比890万3,000円の減額であります。内容につきましては平成31年度については測量設計業務がないということと、交付金において多面的直接支払交付金が前年度比108万円の減額計上ということになってございます。

次に6目農村整備費でございますが、91ページから92ページ、全体では前年度比2,452万円の減額となっております。内容でございますが、増額分につきましては、中新田地区の集落基盤整備事業に伴う文化財調査の費用が賃金、費用弁償及び車両借り上げ等でそれぞれ前年度比増額となっております。減額分につきましては、工事請負費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償費でそれぞれ前年度比の減額となっております。

次に、7目農地流動化対策費、予算書92ページになります。前年対比673万9,000円の増額となっておりますが、この増額分については南鹿原圃場整備に伴います担い手育成の集積支援事業の補助金として695万5,000円を計上していることによるものでございます。

次に、8目農業経営確立対策費、予算書92ページから93ページになります。この予算のうち、農林課が所管する事業としましては、転作営農条件整備事業補助金として144万9,000円を計上してございます。



次に、9目農業施設費、予算書で93から94ページになります。この費目につきましては農村婦人の家及びやくらいファームの維持管理費の費用を計上したものでございますが、前年度比で137万円の減額となっております。

減額分については、工事請負費で205万2,000円の減額。土産センターの備品購入費で前年比202万7,000円の増額となっております。

10目山村振興対策事業費でございますが、予算書94ページになります。本事業につきましては前年度比23万8,000円の減額計上となっております。内容につきましては、細目1の山村振興対策事業費についてはワラビ園の維持管理費用になります。細目2の中山間対策費については中山間地域等直接支払交付金として9つの集落に交付するものでございます。

次に、9款消防費1項消防費4目災害対策費、予算書116ページと117ページになります。農林課が所管する分としましては、細目2東日本大震災災害対策費1億5,165万6,000円のうち1億4,604万2,000円でありましたが、主な内容としましては大豆の放射性物質吸収抑制対策事業として713万8,000円、利用自粛牧草処理関係ですき込み処理及びフレコンバッグの詰め込み更新等の費用として、1億3,858万5,000円を計上しているものでございます。

最後、11款災害復旧費につきましては前年度同額の計上とさせていただきます。

以上が農林課所管事業の予算の概要となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に農業振興対策室所管事業について室長からご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長です。よろしくお願いいたします。私からは農業振興対策室が所管しております事業につきまして概要を説明させていただきます。

概要説明書48ページをごらんになってください。

歳入につきましては県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金といたしまして、経営所得安定対策等円滑に推進するための事務費といたしまして、経営所得安定対策等推進事業費補助金882万3,000円を計上しております。

次に、歳出でございます。かいつまんで説明させていただきます。

6款農林水産業費1項農業費8目農業経営確立対策費の中の8節報償費の記念品代41万2,000円につきましては、新生児誕生祝米といたしまして、新生児の出生に対し地元有機米を支給するものでございます。19節負担金補助及び交付金でございますが、町認定農業者連絡協議会補助金39万円につきましては、加美町認定農業者連絡協議会の活動に対して補助するものでござ

います。地域とも補償事業補助金300万円及び経営所得安定対策等推進事業費補助金882万3,000円につきましては、町の農業再生協議会が行う地域とも補償事業及び経営所得安定対策等の事業に対し助成するものでありまして、経営所得安定対策等推進事業費補助金については全額先ほど歳入で申しあげました県補助金となっております。地域食材利用推進事業補助金156万4,000円につきましては、学校給食の地場野菜等の食材利用に係る食材運搬経費に対して助成するものでありまして、昨年度までは町の農業再生協議会の地域とも補償事業や町農作物等生産振興対策協議会会計から支出しておりましたが、事業の見直し等により支出方法を改めそれぞれの補助金を減額し、町の一般会計から支出するものであります。

以上、農業振興対策室の所管する事業の主なものとなります。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、事業の説明をさせていただきます。

森林整備対策室の平成31年度予算所管事業の概要を説明申し上げます。説明に当たりましては前年度同様のものは説明を省かせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、一般会計の歳入でございますが、2款4項1目森林環境譲与税、予算書14ページとなります。森林環境譲与税につきましては、939万円で31年度より実施します新たな森林管理システムの経費としまして、森林の有する公益的機能が十分発揮されるよう市町村が森林整備を行うために必要な費用として譲与されるものでございます。

続きまして、15款1項4目農林水産業補助金、予算書21ページになります。林業費補助金の予算額は909万4,000円で前年比95万3,000円の増となっております。その主な要因としましては、造林事業補助金では下刈り面積6.9ヘクタールの減による95万4,000円の減額と、温暖化防止森林づくり推進事業による搬出間伐面積2.5ヘクタールの増による190万7,000円の増額によるものでございます。

続きまして、20款4項2目公団造林受託事業収入でございます。予算書26ページをごらんいただきたいと思います。公団造林受託事業の収入予算額は2,000万6,000円で前年比44万4,000円の増となっております。主な要因は、受託事業の上荒沢地区保育間伐4.7ヘクタールの実施面積による受託金の増額によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。50ページです。6款2項2目林業振興費、予算書95ページになります。今年度より森林経営管理推進事業予算を計上しておりますので、予算額は647万2,000円となり、前年比583万5,000円の増となっております。主な要因は、森林

管理システム管理委託料及び森林経営調査委託料に伴う委託料589万1,000円の増によるものでございます。

続きまして、3目一般造林費96ページをお開き願います。町営林の維持管理に要する経費でございまして、予算額は3,085万円となり、対前年比500万円の増となっております。主な要因は間伐施業地12.6ヘクタールの面積増による報酬及び共済費の313万4,000円の増及び搬出間伐面積増による委託料283万2,000円の増と森林保険料141万4,000円の減によるものでございます。

続きまして、4目分収造林費、予算書96ページです。国立研究開発法人森林研究整備機構（旧公団）の契約地の管理を町が受託している事業の内容となっております。予算総額は2,079万1,000円で対前年比58万7,000円の減となっております。主な要因は、保育間伐面積15.6ヘクタールの減による作業人件費258万7,000円及び工事請負費81万円の減と保育間伐造林委託料の282万円の増によるものでございます。

同じく5目林道費97ページでございます。予算額824万4,000円となっております、対前年比131万2,000円の増となっております。主な要因は、林道修繕工事請負費160万6,000円の増によるものでございます。林道維持管理につきましては、小野田及び宮崎支所をお願いしておりますので、連携をとりながら維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上、森林整備対策室の所管事業の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（沼田雄哉君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 117ページであります。利用自粛牧草……。

○委員長（沼田雄哉君） マイクを上手に使ってください。

○4番（三浦 進君） 利用自粛牧草一時保管業務委託料、失礼しました。農地還元作業委託料5,400万円ですね。これは前の全員協議会でも説明があったものと思います。一般質問で、このすき込みについて地域住民の理解が得られたのかということについてですが、必ずしもそうではないような感じだったですけれども、もう一度お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

一般質問等でもお答えいたしました、説明会の中で保管農家のアンケートの中ですき込みによる減量化についてはおおむね賛同は得られていると感じてございます。ただ、すき込みをやる場所についてなかなか同意を得られないという状況にございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） すき込みをやる場所というのはあそこの菓菜の葡萄沢、鹿原の下台野ですか。下台野の、そこだったと思いますが、これを必ずしも地域住民の理解を得られないまま実施するのか。平成31年度施政方針では町長は町有地にすき込みをすると明確におっしゃっています。ですから、住民の理解を得ないままやろうとしているのかどうかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

決して地域住民の反対を押し切ってまですき込みを実施しようという気はございません。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 大変ありがとうございます。そのようなつもりでやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 2点について質問したいと思います。

鳥獣害被害対策事業につきまして。

○委員長（沼田雄哉君） ページ。

○2番（猪股俊一君） ページ数ですね。資料16ページ、17ページの加美町内肉用牛子牛導入促進事業、その下の肥育経営安定対策事業の内容についてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課主査（越後晴之君） 農林課主査お答えいたします。よろしくお願ひいたします。

委員さんのご質問のありました鳥獣被害対策事業ですけれども、こちらは町で行っております鳥獣被害防止対策協議会への補助金が413万円となっておりますが、こちらは自治体の方々に捕獲していただいておりますイノシシ、猿、熊等の捕獲した際の捕獲報償費。また、国の交付金を活用しまして侵入防止柵の設置を進めさせていただいておりますが、そちらに係る経費等を協議会から出しておりますが、そちらに対する補助という形になります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長です。よろしくお願ひいたします。

ご質問のありました肉用牛肉用子牛導入促進事業及び加美町肉用牛肥育経営安定対策事業についてご説明申し上げます。

まず、肉用牛肉用子牛導入促進事業についてですが、町の肥育農家さん等が市場を通しまし

て基準価格、雌牛ですと30万円、去勢牛ですと35万円を超える牛を導入した場合、1頭当たり5万円を町から補助するというものでございます。また、肥育経営安定対策補助金というものでございますが、こちらにつきましては市場で買った、先ほどの肉用牛の導入対策は町内産の牛のみでございますが、経営安定対策は町内外問わず市場で買った牛の金額に応じて、最低1万円から最高5万円までの金額を段階的に設けまして、補助を行っているものでございます。どうしても牛の値段というものが今上がっている状態でございます。平成25年、26年程度ですと50万円、60万円程度ですが、最近は80万円ぐらいが平均となってきましたので、欲しい牛が買えなくて少し安い牛を買ってしまうというところがございますので、町としても品質の安定化、向上化ということを考えまして経営安定対策補助金として交付しているものでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 一般質問で鳥獣害被害、イノシシ、これを処理する施設というお話をしたんですが、前向きに検討するとありましたが、ここには全然予算が出ないので、どういうふうに前向きに検討したのかなということをお聞きしたいのと、促進事業につきましては今牛が高騰しているということで、これを見ると5万円という62頭分、下も最高額の5万円交付すると40頭という計算になりますが、実際平成29年度、30年度どのくらいあったのかなと、そのことをお聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長です。

最初の解体場の関係についてご説明申し上げます。猟友会の方々から解体場をつくってほしいという要望がございまして、蔵王町にも現物を視察に行ってきました。当初予算で計上しようという思いで最初、場所の検討したんですが、最初は宮崎の下水の処理場が中学校の東側にあるんですが、そこの一角と考えたんですが、上下水道課で県に確認をしていただいたら、補助事業で取得した用地なので、その用地に別な補助事業を乗っけるのは好ましくないという回答をいただきましたので、今現在設置場所を検討している状態でございます。場所も決まらないうちに当初予算で上げるというのもなんですし、まだ1回も議員の方々にご説明も上げていないので、当初予算については見送るという形にさせていただきました。

でも、できるような形で、県との協議は引き続きさせていただいてございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長お答えします。

平成29年度と30年度の比較でございますが、肉用子牛導入促進事業につきましては平成29年度実績で41頭でございます。平成30年度でございますが、本日子牛市場が開かれておりまして、そちらをまだ加味しておりませんが、2月までの支払いとしましては51頭の実績という形で、昨年度の末よりも今時点での実績のほうが高いとなっております。

また、経営安定対策事業でございますが、こちらにつきましても基準額ございまして1万円交付が雌だと50万円から59万9,999円まで、去勢牛ですと55万円から64万9,999円までという形で10万円ずつ基準価格が上がって行って、最終的に一番高いやつだと90万円以上の雌だと5万円、95万円以上の雌だと5万円となっております。トータルとしまして、平成30年度から新規事業という形で始まったものでございますが、今まで63件、122万円の交付を行っております。分布としてやはり多いのが1万円の方々、2万円の方々、3万円の方々という形で4万円ということだと、80万円を超えるような牛を買った方というのは余り多くはありませんでした。50万円台の方が26件ございますので、ほか2万円、3万円のところが18件、16件という形ですから、一番多いのがやはり50万円台の牛を購入された方々が多いという印象を受けております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 場所はなかなか決まらないと思うんですが、課長最後の仕事かなと思っていたんですが、道筋をつけていただいたので、大変ありがたいと思います。また聞くところによりますと猟友会のお話ですと、小野田の方々は要らないんじゃないかとか、そんな話もあるそうなんです、宮崎の方々はぜひつくってほしいというお話をしているようなんですが、まずもって場所、そして前向きに検討するという事なのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、安定基金の方ですが、この事業に関してはやはり今牛が高騰なので、なかなか90万円以上の牛を求めるのは大変なので、補助金5万円いただくのも逆に難しいのかなと思ひますが、この辺をもう少し改善していく余地はないんでしょうか。これだけ聞いて質問をやめます。よろしくお願ひします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

解体場につきましては、早い時期に場所を確定したいということと、猟友会の方々ほぼ全員に近かったと思うんですが、宮崎支所に寄っていただいて解体場の話をさせていただきました。小野田の猟友会の方々から、初めて聞いたみたいな話は出てきたんですが、最終的には場所等については役場に一任する、うちからのお願いとして解体場建設に向けて、できれば定期的に

役場と猟友会の3地区の代表2名ぐらいずつ来ていただいて、建設に向けての打ち合わせをやりたいという願いはしてございました。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。すみません。農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長お答えさせていただきます。

経営安定対策事業につきましては、昨今の牛の値段が高いということと、色麻町の肉用子牛導入促進事業の金額が5万円ではなく8万円であるということから鑑みまして、町の購入している市場の動向等見ながら、この事業としても緊急対策という形で行っておりますので、基準の価格等の設定を調整しながら応援できればと考えています。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 予算書88ページ、資料16ページにあります鳥獣被害対策事業、今もお話が出ていましたが、先日、上多田川の方から相談がありました。というのは、システム的に私もよく理解していないところがあるんですが、イノシシの対策費の負担割合が団体だと2分の1だとおっしゃっていたんですが、2分の1になる、それが何人かでグループでやっているうちはいいけれども、みんな何人かがやめていって1人とか2人になったとき、個人的に負担の割合が、個人の場合でも2分の1というのは大変に負担が重いけれども、そういった個人になった場合の負担の割合を、何か軽減するとかそういったことの検討の余地はないものかというお話でしたので、お伺いします。

それから、予算書116ページ、大豆の放射性物質吸収抑制剤対策として予算が計上されていますが、震災後8年目になっていますけれども、大豆の栽培についてはずっと抑制剤が必要になっているという状況にあるかと思われまますけれども、これには地域別とか土質別とか、そういったかわりは一切なく、一定量の抑制剤をしているのかどうか。収穫量の状況はどうなのかお伺いします。

それから、予算書95ページ、森林経営管理推進事業、ここに市町村が仲介役となって森林所有者と担い手をつなぐための経営管理意向調査をするという説明があるんですが、これはどういうふうに今後進めていくのか。また加美町における担い手の状況はどういう状況なのかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課主査（越後晴之君） 農林課主査お答えいたします。

一番最初のイノシシの対策ということでご質問あった件なんですけれども、恐らく協議会で行っております農作物有害鳥獣対策支援事業補助金と、農地に電気柵とかそういう被害を防止

する機械とか導入する際の補助金のお話かなと思うんですけども、こちらは地域の集落の皆さんで取り組まれる場合は30万円を上限に、10分の10の補助をさせていただいております。個人でされる場合は、上限が電気柵とか購入されるものによってもちょっと違うんですけども、上限はありますが、2分の1の助成をさせていただいております。

こちら平成29年度は16件の実績があったんですけども、平成30年度は37件とほぼ2倍近く利用されている方がふえておりまして、補正予算も9月の補正予算を通していただいております。お話、もちろん利用される方は、少しでも多く割合を補助受けられる割合をふやしてほしいというご意見は当然お持ちだというのは、こちら重々存じ上げておりますが、予算の関係もございまして、基本的には個人の方は2分の1なのかなと思っておりますが、ただこちら協議会の予算になりますので、協議会で検討させていただいて、今ご指摘があったようなもう少し割合をふやしたほうがいいんじゃないかということも、検討させていただいて決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事がお答えさせていただきます。

伊藤議員のご質問の中の東日本大震災の農業生産対策交付金の事業内容についてでございますが、震災後、放射性の抑制事業ということで行ってきまして平成27年度までには牧草もやってきました。平成27年の検査の時点では牧草がもう不検出という検証を受けまして、卒業という形になりまして、その後大豆につきましてはずっと継続してきております。平成28年度時点で一度検査をしたところ、賀美石地区と宮崎地区で若干検出が見られたということがあって、さらにそこから3年間事業を実施するという県の判断になってきましたので、現在進めております。こちらの事業についても平成31年度、最終年度という見方もしておりまして、平成31年度には実際に塩化カリの散布が抑制事業については、農協さんが主体になってやっておりますが、大豆の最終検査ということで平成31年度実証試験をやる予定でいます。その実証試験の結果をもって、今後必要ないかという判断に至るか至らないかは、その結果次第で進めていくという流れで進めます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室森林整備対策係長（佐々木 純君） 森林整備対策室係長がお答えいたします。

森林経営管理推進事業の進め方ということのご質問なんですけれども、こちら適切な経営管理が行われていない森林という部分に対して意向調査をまず行いまして、それに対して現地調



査を行って、その後その場所が森林の経営者のほうで委託することができるか、もしくは町が管理しなければいけない土地なのかという部分で検討させていただき、委託できるような場所であればそちら担い手に委託するという内容になっております。

こちらの担い手なんですけれども、実際現在は民間の事業者が主体となっております、その中で県で指定されております意欲と能力のある林業経営者という方がいらっしゃいますので、そちらと連携をとりながら進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 6番伊藤委員。

○6番（伊藤由子君） 先ほどのイノシシの件なんですけど、すごくふえていることはみんな承知の上なんですけれども、これいつまで個々で点の形で対策をしても、とても無理があるんじゃないか。個々の農家の対策では効率も悪いので、それを面にしていくためにも、地域別とか区域別というふうには、全体を網羅するような対策というのは検討していけないものだろうかというお話もありましたので、ここで伺いしておきたいと思っております。

それから今の森林対策の関係なんですけど、森林の所有者は全て特定できているのかどうかということと、担い手は民間の事業所になるとおっしゃっていたんですけど、それは町内なのか町外にあるのかということも確認したいと思っております。

それから、大豆の件に関しては、収穫量については賀美石、宮崎以外のところは順調に収穫が期待されていくという方向に今あるのかどうかという確認を一つお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課主査（越後晴之君） 農林課主査お答えいたします。

イノシシ対策の件なんですけれども、地域別での対応はできないのかというお話だったんですけど、一応平成29年度から集落単位で侵入防止柵を設置する場合には、国の交付金を活用するという事業を行っております、平成29年度は2行政区だったんですけど、平成30年度は6行政区でこちらの事業を活用しております。平成31年度に関しましても、8行政区で取り組みたいというお話を、予算要求を県にしている状況になります。

ご指摘いただいたように、個人でするには限界があるとは思いますが、やはり対策すればすぐなくなるという状況ではない形になっておりますので、息の長い対策ということでは、集落の皆さんにご協力をいただくことが必要なのかなと思っておりますので、町としましてもそのような対策と、どうしても地域でまとめてしてもちょっと離れていて取り組めない圃場ですとか、家の裏とかなかなか地域で取り組めない圃場に対しては、先ほどお話しさせていただいた補助金等を活用していただいて、面と点で取り組んでいければなと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室森林整備対策係長（佐々木 純君） 森林整備対策室係長お答えいたします。

先ほどの森林所有者の特定のお話なのですが、現在全て特定はできておりません。こちらについては、今森林の林地台帳システムというものが導入しておりまして、そちらで加除を行いながら特定していく形になります。そのほかに、所有者が不明な部分ですとか、相続がされていない土地とかがございますので、そちらについてはほかの課と連携をとりながら調べていきたいと思っております。

民間事業者の件につきましては、町内、今2業者ございまして、こちら森林組合と浜田林業土木の2社になっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事がお答えします。

先ほどの、東日本大震災の農業生産対策に絡む大豆の抑制事業に係る収穫についてということですが、こちらの抑制事業をするに当たって、大豆の生産量というのは今現在だと把握はしていないんですけれども、実施していただいている農協さんから検証した際にお話を聞いたときに、収穫については生産団体が計画したとおりの内容で収穫は順調にされているという意見を聞いておりますし、今後も加美町を大豆生産地という位置づけで今後進めていくに当たって、さらに安全を確保しながら生産していくという意味合いで事業をしてきております。ですので、大豆の収穫量については順調かなという捉え方があります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 森林整備対策室にお伺いします。

財産収入という、先日補正予算でお伺いしましたけれども、分収林というんですか、それが今流木出払いと一緒に込みで計上されているわけですが、分割をして分収割合と売り払いと2つに分けて計上するというわけにはいかないんですか。

それと、今度。

○委員長（沼田雄哉君） ページを示してください。

○13番（伊藤信行君） ページは要らないんだとここで。でね、森林環境税ですか、940万円ほどついたわけですが、それで森林経営管理推進事業に500万円ほど予算をつけたわけですが、これはあれなんです、民有化で町有林では利用できないあれで、お金なのか、その辺伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長お答えします。

分収林の関係の収入につきましては、流木の売り払いに伴う分収でございますので、ほかの流木売り払いと同じ科目となっておりますので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室森林整備対策係長（佐々木 純君） 森林整備対策室係長お答えいたします。

先ほどの森林環境譲与税の森林経営管理推進事業へ充てるというお話なんですけれども、こちら私有林が対象になっておりまして、町有林に対しては使えないものになっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） いろいろ事業はございますけれども、一般造林と分収造林と、町有林と公団造林とに分かれるわけですが、この予算額が各種予算に関する資料の19ページですか。出ているわけですが、これちょっとお伺いしますけれども、下刈りとか枝打ちとかそういう事業というのは含まれないんですか、これ。ただ植える植林のみですか。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長お答えします。

一般造林につきましては、町営林の管理ということで植栽から下刈り、伐採まで一応一連の作業で行っております。分収林につきましても下刈りはございませんが、森林整備センターから受託を受けています土地の間伐を行う予定になっております。事業者への間伐の委託料という内容になってございます。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） もう1回聞きますけれども、これ枝打ち作業とかそういうのをいつの行政報告見ても出ていないんですけれども、そういう事業はやっていないんですかね。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長お答えします。

分収林の関係では、枝打ちも行っておりますが、行政報告では作業員の活動状況報告ということで、6月、9月、12月の行政報告には載せておりますが、その中で除伐までの項目はないんですが、保育事業の一環でございますので、保育事業という形でご報告させていただいております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書2ページであります。地方譲与税に今年新たに森林環境譲与税が加わりました。939万円ですね。この税というのはこれからもずっと続くものなのか。そしてまた交付額は森林面積が反映されているものなのかが1点。

この税は目的税なので確かに歳入として減るわけですが、もれなく仕事もついてくるというわけで予算書95ページ、先ほどの経営管理委託料の質問があつて、その答弁で承知しますが、この管理委託料、これに伴った事業内容が加美町一巡するのに何年かかる予測しておりますか。これからね、集落に入って概要説明して意向調査、計画をつくって実施する。加美町内一週り回るのは何年かかると思っておりますか。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室森林整備対策係長（佐々木 純君） 森林整備対策室係長お答えします。

まず、歳入の譲与税なんですけれども、こちらの積算の根拠は市町村内の私有林の人工林の面積、それから林業の就業者数と人口という形で構成されていまして、そちらを案分した形で配分されております。配分の見込み額については、県から平成31年から平成46年までの見込み額が出ておりますので、15年は続くものと思われま。

歳出の経営管理につきましてなんですが、加美町の県から示された面積というのが2,662ヘクタール対象になるのではないかと示されております。こちら10年で全部回るような形で計画を組んでおります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） この税は2023年から導入予定されております環境税との関係はありますか。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長お答えします。

環境税につきましては、5年後からの課税になりますが、森林の管理をしたいということで5年前倒しで平成31年から森林環境譲与税を市町村に配分することになっています。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） ページ数、88ですか。あとは所管の農業振興対策関係の92ページ、その数字的な質問ではございませんでお聞きをしたいのですが、今回15節土づくりセンターの整備改修工事ということで計上されておりますけれども、これは袋詰めの更新工事及び脱臭装置、散水ポンプの交換工事ということなんです。これは初年度の導入というのは何年でしたっけ。これ同時に両方の機械を今回一緒に交換するかということ。なおかつ袋詰めのエコ堆くん、こ

の二、三年における販売の実績、もしわかればその点についてお聞きをしたいと思います。

あとは対策室のほうなんだけれども、8節報償費41万2,000円の加美だっこ、これ要するに1人当たりの予算の新生児の出生時のグラム数というか、何キロで生まれたかということに対しての同じようなお米をお配りするという事業だったと思うんですが、今回それを41万円何がしの何人を新生児が出て、何グラムの子どもさんが何人だという想定に基づいた積算なのか。根拠について、2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長お答えさせていただきます。

まず、土づくりセンターですが、約10年経過しておるということで平成19年か20年ごろに完成された建物でございます。散水ポンプでございますが、2つ微生物で脱臭するための室が、脱臭槽がございましてそちらのポンプ、今片側だけが故障してしまっている状況になっております。ただ、もう片方につきましては毎年保守点検等でベアリングだったりベルトだったり交換は行って延命はしておりますので、今も動いている状態でございます。ですので、平成31年度予算で計上しております分につきましては、ポンプ片側だけの分の費用でございます。

エコ堆くんの販売実績でございますけれども、すみません、今正確な数字としては平成30年度の決算見込みということで持っているのが、エコ堆くんの販売高が485万円でございます。昨年よりも微減という加美町畜産公社等からの報告は受けております。営農団体の方々で今まで利用していた方が利用されなくなったりとかということが、たまに見受けられているということがございまして、微減しているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長お答えします。

この記念品、通称加美だっこの米なんですけれども、これにつきましては今年度の予算要求といたしましては、過去3年分の平均をとって予算要求をさせていただいております。委員ご承知のとおり、基本的には体重のグラム数を差し上げるということで、ただし個人情報でもありますので、体重の記載のないものについては約3,000グラムということで3キロというところで行っております。

実績といたしまして、過去3年で平均いたしますと大体130人にはなるんですが、ことし2月末現在では残念ながらまだ91人ということで、諸般の一般質問等でも出ておりましたが、ことしの出生数が大体まだ100人ぐらいだということでありまして、減っているのも事実でございます。ただ、私どもとしては希望的な部分も含めまして3年間の平均を取らせていただいて、1

キロ当たり1,000円ぐらいの経費がかかるものですから、それで41万2,000円という予算を計上しております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） どうもありがとうございます。

とにかく、10年経過してやっとあれだというあれですけども、それぞれの時々には壊れたものの改修して直してきていると。今回比較的大きなものでどんと片側の散水ポンプを改修するという事なんですが、費用対効果というあれなんですけれども、エコ堆くんそのものができた当時から非常に販売実績をだんだん上げていっているんですが、それに関係してなんですけれども、資料の15ページ、6次化支援事業なんですけど、エコ堆くんにかわる土を販売するという、例えば農協が窓口になって農産物ではないんですけども、土そのものを販売しているようになって、農協で後押ししているという実績はありますか、現在。そういうことあるかないかということね。

もう一つは、子どもさんの出生数なんですけど、加美だっくれたからいっぱい子ども生まれるということもないんでしょうけれども、やはり出生数を上げるためのもろもろの施策として何年か前にやった、お生まれになったご家庭にお米をあげるというのを、そろそろ何かの形で転化してもうちょっと倍にするとか、2子目からは100キロくれるとか、何かそういうことでもあっても、そろそろ政策の転換ということもお考えになってもいいのかなという気がするんですが、それぞれの質問にお答えをいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長お答えさせていただきます。

土づくりセンターで作成しているエコ堆くんでございますが、農協で今促進をさせていただいているところはございます。なので、何かの折に触れては、エコ堆くんを利用させていただけるようなことをお願いしているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長お答えします。

まず、今のエコ堆くんの関係でございますが、実は地域とも補償でも土づくり、良質米づくり推進費ということで、そういった秋まき肥料の土づくり肥料としてエコ堆くんも指定しております、それを購入されて実際土づくりとして振った方に対しては、こちらで助成を出している形もございます。

それから、だっこ米の関係でございますが、委員が申し上げられたとおり、だんだん人数も

減ってきておりますので、その辺の第1子、第2子かかわらず生まれた方で請求された方については、食い初め用の米として差し上げてございますけれども、もう少しグラム数の考え方や、いろいろ検討はしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） ページ数は117ページになります。先ほど6番委員ですか、質問されたことなんですけれども、農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業、いわゆる大豆に塩化カリを振るということなんですけれども、最終年度になるかもしれないということも説明をいただきました。対象面積が少なくなったと思うんですけれども、具体的にどこの場所が必要なくなったか、それをお尋ねいたしたいと思っております。

もう一つ、ここに前任の課長さんおられます。毎年聞くものだなと思われましてけれども、平成31年度集落基盤整備事業、予算上げたとき何%ことしは認められましたか。その点お尋ね申し上げたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事でございます。

今ご質問のあった東日本大震災農業生産対策交付金の面積についてというご質問でしたが、平成31年度は要するに大豆の投入面積ということで、347ヘクタールの面積を予定しておりますが、その実際旧町単位での面積の散布についてどうなのかというご質問でございましたけれども、これから農協さんと計画を組んで、その大豆の作付する場所とかそういうものありますので、その辺を網羅しながら決めていくと思っております。

あと、パームアッシュというか有機質の散布についても、こちら平成30年度は小野田地区で実施してきましたが、こちらについても同じように小野田地区でやっていくのかなと思われまして、こちらの面積については農協さんといろいろ協議しながら定めていくような形で進めていきたいと思っております。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長お答えいたします。

集落整備基盤整備事業の国費の割り当て状況ですが、平成30年度は1億1,600万円を要求しまして7,200万円の割り当てとなっております。62%の割り当て状況となっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 塩化カリの散布については、私見しているところではやはり30ヘクタール

くらい少なくなるのではないかなと、いろいろな行政報告とか予算のあれ見て。それで金額なんですけれども、去年は1,000万円、ことしは予算でありますけれども、713万1,000円。そうすると確認なんですけれども、これ本当に塩化カリの代金だけですよね。そうすると単価は少し違ってくるのかなと思いますけれども、その点お聞きしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事でございます。

こちらの代金につきましては、全て塩化カリとパームアッシュの代金になっております。年々、面積、金額も下がってきておりますが、こちらについてもやはり農協さんのほうで塩化カリの購入なりパームアッシュの購入なり、全農を使ってやってきておまして、一括購入によって単価の調整が出てくるという、安くなってくるという見込みで金額は下がったことも一つの原因ですし、面積についても年々散布する面積も減ってきております。そういう絡みで平成31年度についても若干減るのかなと。散布する面積が確定している時点で若干面積が減るのかなとも思っておりますし、そのような内容でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 先ほど聞けばよかったんでしょうけれども、集落基盤整備事業、これ62%補助事業に乗ったということで、なぜ聞くかといいますと、平成35年度まで終わらせる予定の事業ですよね。そうすると、62%ですとまた最終年度が延びる可能性はこれからもあるということなんですかね。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課農村整備係長（工藤正俊君） 農村整備係長お答えいたします。

今年度からの予算の状況につきましては、平成35年度までの計画延期を見込みまして、今年度は集落基盤整備事業が6,900万円で見込んでおりますので、大体この付近の予算状況であれば平成35年度まで完了できる見込みではおります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。8番三浦委員。

○8番（三浦英典君） 86ページの委託料、ワサビ施設業務委託料。これは加美町振興公社にお願いしているワサビということでよろしいでしょうか。本来であれば、公社が管理して金銭的に合えば管理業務委託料は不用な額なんだろうと思うんですが、なおこういう資金を投入しなければいけない状況にあるということですよ。ことしで3年目になるんだと思うんですが、これから先の見通しについてお話をいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。



○農林課長（長沼 哲君） 農林課長でございます。

三浦委員さんご承知のとおり、平成29年度で580万円ぐらい、平成30年度で六十何万円、平成31年度でゼロという計画で、振興公社に委託をしたという経緯でございます。ことし当初予算案を計上する際に振興公社と話し合いをさせていただいて、その前計画の話もさせていただきました。なかなかゼロというのは厳しいという話でしたので、5年間程度の収支計画書を上げてくださいということで上げていただきました。その計画書の中には、町からの委託料として平成31年度で500万円、平成32年度で250万円、平成33年度でゼロという計画書でございました。

大場社長さんには平成31年度、今まで同様の500万円ということでは、なかなか議会の理解は得られないだろうという話もさせていただきました。ただ、あの施設につきましては加美町特産の蕪菜ワサビという栽培地でもありますし、高齢者及び障がい者の就労の場でもあるということを加味しまして、一応社長さんとはとりあえず当初予算で平成31年度500万円は議会に提案をいたしますが、これはあくまで上限とと思ってくださいと。当然販路拡大なり6次化を図って付加価値をつけて、その収入がふえる場合については500万円から幾らかでも減額をしてほしいという話をさせていただきました。今回、500万円という要望をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 8番三浦委員。

○8番（三浦英典君） ワサビというのは、ある程度技術的に特殊なので、その指導員として今誰かが出向いて指導されていますよね。行っていませんか。

それで、もともとの田んぼだったところにつくったわけですがけれども、田んぼを貸せば通常小作料というか土地代金、賃借料出てくるんですけれども、これは反当幾らぐらいで出しているものか出してください。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 田んぼの借地料については反当4万円でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（長沼 哲君） 農林課長です。すみませんでした。

指導員については昔からワサビを栽培している方が指導員として来ていただいております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ここで、暫時休憩したいと思います。

50分まで。

午後2時41分 休憩

---

午後2時50分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ再開いたします。

そのほか質疑ございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 1点だけお願いします。

23ページの石材売り払い収入241万9,000円。これについては二ツ石ダム堤体の上に置いたリップラップ材。それから東日本大震災のときにはぐっとふえたんですね。それで、私が聞きたいのは旧小野田時代に30年ぐらい前だと思いうんですけれども、その当時あそこのところでダンプで製品出たやつを運搬する。1立米当たり50円って決めた記憶しているんです、契約で。今は、ちなみに1立米当たりどのくらいなっているんですか。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室森林整備対策係長（佐々木 純君） 森林整備対策室係長お答えします。

現在は、1立米当たり70円で契約をしております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 70円ですと20円上がったということですよ。その70円になった時期と、申しわけないんですけれども、30年ぐらい前のそのときの製品、一番売れる例えばクラッシャーの40だとかあそこ多分1,000円前後かなと思いうんですけれども、今40ランでどのくらいします。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室。

○森林整備対策室森林整備対策係長（佐々木 純君） 森林整備対策室係長お答えします。

70円になったのは平成13年に70円の単価になっております。

それと、クラッシャーラン40ミリですね。こちらの設計単価が2,600円になります。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） そうすると、70円になったのが平成13年というのは合併前ですよ。そうしますと、合併以降15年プラス2年だから17年、それでクラッシャーランの値段が当時50円のとかが1,000円前後だと思いうんですけれども、後で調べてくださいよ。今、2,600円。2.6倍の売り払い、1立米当たりになると100円は超えていくなという、何となくそう思いうんですけれども、これに答えてもらって将来に向けてそういうのを管理して、そろそろそういう1立米当たりの単価を変える時期かなと思って質問したので、よろしくお願いします。回答お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長お答えします。

クラッシャーランの単価ですが、平成16年まではわかるんですが、平成16年で2,400円ですので、今2,600円ですので、余り上がっておりません。それで、毎年3年に1遍、単価の改定を考  
えておりますが、平成24年に税込みの73.5円、消費税が8%になったときに75.6円ということ  
で消費税込みでは上がっているということで、とりあえず現在はクラッシャーランの状況を見  
て、今後単価については検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 1点だけお伺いします。

89ページ、家畜防疫対策助成事業で、今東海地方において豚コレラが流行していますけれど  
も、この中に豚コレラ対策というのは含まれているのかどうかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長お答えいたします。

こちら、家畜防疫対策助成事業につきましては、今ですと町内の牛のアカバネ病の予防接種  
の料金2,100円するんですが、非常に高額であるが有効な予防手段であるということから、町で  
1頭当たり500円の補助を行っております。その分の金額となっております。豚コレラ対策の費  
用はいまだこの中には入っていないものとなっております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 豚コレラがどれだけ拡大するかはまだまだわからないわけですが、  
これ拡大してきた場合、国の指導とかそういうところを仰ぎながら対応するというように  
なると考えてよろしいのかどうかお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長お答えします。

そのとおりでございます。国及び県、そちらと連携しながらそういった防疫対策、もし発  
生した際の対策本部等を立てることとしております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 86ページ、大崎地域世界農業遺産の推進協議会ということで、230万円と  
いうことで、説明書の中にも平成31年度よりフィールドミュージアムマップということで、本  
格的に動くということなんですが、大崎広域全体も含めていろいろとあるんでしょうけれど、  
加美町としても世界農業遺産、どのように平成31年度取り組んでいかれる考えがあるのかどう  
か、1点。

その次は87ページ、薬用植物研究会に40万円の補助金ということなのですが、研究会の意欲といますか、なかなか大変だと思うんですが、今後研究会でどのようにやられているか。これからやろうとしているか。わかる範囲で結構ですのでお願いします。

88ページ、先ほど土づくりセンターの改修工事の件で質問がありましたが、これまでの改修のほぼ毎年ではないにしても、さまざまところの改修がこの間あったと思います。今でなくて結構ですので、開設してから約10年間どのような修繕をしてきたか。その類型といますか、そういったものを示していただきたいと思います。

もう1点は農業振興対策室長に伺います。93ページみやぎの水田農業改革支援事業ということで、これは新規なのか、何かの名目が変わったのか。それとその下の地域とも補償事業が昨年まで400万円だったんですが、300万円に減額になっておりますが、この辺の事情について以上お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事でございます。

まず、1点目の世界農業遺産の絡む事業の加美町における展開ということでございますけれども、現在農業遺産に平成29年12月に認定を受けてから、大崎1市4町でまとまって世界農業遺産の事業、推進について動いてきておりますが、平成30年度の流れからお話しさせていただきますが、今年度につきましてはやはり形にする、世界農業遺産の認証、認定を受けてこれを目に見えるような形でもっていこうということで、各部会を開きながら現在進めております。その中でアクションプラン推進事業ということでフィールドミュージアム構想という部会と認定制度部会、あとは人材育成部門ということでそれぞれ部会に分かれて今現在進めておりますが、平成31年度にかけては大崎市を中心となりながら4町につきましてはその部会、アクションプランの推進の動向を見ながら進めていこうと思っております。事務局につきましても、やはり大崎を1市4町足並みそろえながら進めたいという以降もあるものですから、その以降に沿いながら進めていこうと思っておりますし、そのあたりまず一つがフィールドミュージアム構想ということで、現在1市4町のフィールドマップを作成しております。このマップにつきましては農業遺産の認定を受けた水管理、居久根とか環境保全とかそういったものを含めて各町並み、町で見せたい場所とかそういったものをPRするようなイメージで、マップを今現在作成しております。

認証制度でございますが、大崎管内の農作物を中心として認証制度を進めていこうという事業になっておりますが、そちらについても現在は米を中心として認証制度の制度設計を進めて

いるところでございます。もう一つ人材育成という部門につきましては、学校教育の中での世界農業遺産の副読本を作成しまして、平成32年度からその副読本を入れたカリキュラムを実施して、教育の課程に盛り込んでいきたいという流れで進んできております。それで、現在は部会に応じながら進んでおりますので、その部会に応じて加美町でもいろいろ資料の提供とか参画しながら進んでいこうと思っております。

続けてよろしいですか。薬用植物の件で続けさせていただきます。

薬用植物の栽培についてもですけれども、現在薬用植物研究会が主体となって事業を進めております。こちらでも現在ムラサキを中心として薬用植物を栽培しておりますが、今後ムラサキというものに固定せずに、ほかの作物の栽培についてもいろいろ検証していこうという流れで進めております。

あと、ことし1月に農水省でシンポジウムがありますので、そちらでもかなり高い評価を得ながら今後期待するような意見もいただけてきましたので、今後研究会の会員も含めながら薬用植物の普及に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課畜産係長（常陸 修君） 農林課畜産係長でございます。

畜産センターで最近改修しているここ10年継続して直しているところというところなんです、私で今把握しているところをまずお話しさせていただきますと、平成29年度にはやはり土づくりセンターの最初の牛ふん等を扱う発酵槽の故障が頻繁に発生しておるところでございます。昨年度ですとやはり、テントを、上、レールがありましてテントがそこを動いて攪拌するんですけれども、そのテントの車軸、車輪等が壊れた工事、モーターベアリングということでどうしても細かい粒子状のものが入ってしまうので、ベアリング等が壊れてしまった工事、1次発酵槽に漏電ブレーカーがなかったということで漏電対策ということで安全対策工事等を行っております、平成29年度ですと150万円程度発生しております。その前にも、最初に牛ふんをどれぐらい運んだかはかるトラックスケールというものが入り口にあるんですが、そちらが落雷で2度ほど壊れたというのは理解しております。そのまま、全部壊れてしまった場合は基盤から関係のパソコンから一式交換となりますので、300万円弱の価格がかかったというところも記憶しております。

また、今年度発酵槽Aレーンを公開工事させていただいているところございまして、3月末に完成する予定でございます。消防設備におきまして10年経過しております、ランプ交換が必要なもの、誘導灯が切れてしまっているもの、火災報知設備の基盤が壊れてしまって、

常時ベルが鳴ってしまったりするという状況も出ておりますので、そちらの改修修繕も今年度、今月予定しているところでございます。その上で来年度袋詰め機、脱臭槽のポンプの片側の交換という形で毎年毎年、若干高額な改修費用が発生してきているところでございます。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課主査（越後晴之君） 農林課主査お答えいたします。

委員さんのご質問で、みやぎの水田農業改革支援事業なんですけれども、こちら農林課所管ということで農林課からお答えさせていただきます。こちら、県の市町村振興総合補助金のメニューの一つとなっております、平成29年度は活用、新規の事業というわけではなくて、平成29年度は活用実績がなかったということで、前年度はゼロということになっているんですけれども、平成28年度実績がありまして、その際は転作営農条件整備事業補助金という名目で予算書には記載されていたかと思えます。こちらなんです、転作用の大豆等の生産の効率的な生産を図るための機械の整備に関する補助事業となっております、事業費3分の1が県の補助、事業費から県補助を差し引いた10分の1を町が補助するという事業となっております、平成31年度は大豆用のブームスプレヤー1台とアップロータリー1台、播種機1台の合わせまして362万5,000円が事業費の対象となっております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（嶋津寿則君） 農業振興対策室長お答えいたします。

とも補償の補助金額が100万円減額になった件でございますが、関連がございますので、その2段下の地域食材利用推進事業もあわせてご説明をさせていただきたいと思えます。町から協議会の負担金といたしまして、地域とも補償事業、これは町の農業再生協議会、それから農業振興費から農作物等生産振興対策協議会ということで、それぞれ昨年度までですと400万円と480万円何がしの助成をしておったわけでございますが、今回合わせて約180万円ほど減額しております。

この内容につきましては、実は各協議会で行っている事業の中で、やはり一般質問でもお答えいたしました、本来これは町の施策としてするものと、それから農協の施策とするものではないかと、協議会とかでやるものではないのかという事業の、今現在見直しを行っております。

それで、今回新規で上げさせていただいた地域食材利用推進事業につきましては、学校給食の食材の運搬費の助成でありまして、学校食材の地場産品の利用については合併前宮崎町時代

にずっと宮崎で行っておったものを、合併後加美町に広げようということで平成16年から取りかかりまして、平成17年から完全実施をしております。これにつきましては、当時の町の農林課が各生産者の組織を立ち上げたり、あとは教育委員会、各学校と連絡調整を図って立ち上げた経緯がございます。ただ、その予算については当時の水田農業対策協議会で支払っていたということで、先般平成28年6月の産業経済常任委員会におきまして、これはやはり町の施策として始まったものであるので、協議会の事業ではないのではないかと指摘がございました。その関係もございまして、これらの経費として助成をしておった金額を、今回とも補償及び農作物協から減額をして、新たに町の単独予算ということで156万4,000円を上げさせていただいておるものでございます。

その事業の内容等については変わらないんですが、協議会を通じて交付しておったものを一般会計から直接ということで、それぞれ協議会のとも補償事業、農作物協の減額ということになっております。説明は以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） お伺いしたいと思います。

86ページと87ページです。6次産業化推進会議と次のページには6次産業化支援事業ということで載っていますが、6次産業化支援事業、平成29年度決算では150万円ほどだったんですけれども、平成30年度でどのくらいの要望があったのかというのがわかればお願いしたいと思いますし、平成31年度の展開の中でこういうことが今生産者または考えている方から上がっているのです、このぐらいの予算の規模にしたんだと、そういうところもお聞かせいただければよろしいと思います。

6次産業化推進会議、平成29年度実績にないということは質問したときに、会議がなかったのかなという記憶があるんですけれども、今後加美町の6次産業化を推進していくための会議の持ち方についてお考えがあればお願いしたいと思います。

それから87ページなんですが、町のグリーン・ツーリズムの推進会議、さまざまところでグリーン・ツーリズム、町民の方々に、特に農業の方々にお世話になっているわけですが、なかなか高齢化したり、またはなかなか受け入れが大変だということで、いろいろ継続が大変だというお話も聞きますけれども、その辺につきましてはの対策をお考えであればお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課副参事兼農業振興係長（後藤 勉君） 農林課副参事でございます。

6次産業の事業についてでございますけれども、まず1つは6次産業化のチャレンジ助成交付の事業を現在進めております。それについては平成29年度から町の生産者が活用していただいている実績がございまして、平成30年度に実施してきた内容につきましては1件目については餅加工の整備事業ということで、ハード部門、餅加工場施設の整備に充てたものでございます。2点目につきましては、こちらの菓子工場ということで餅と菓子の事業を展開するものについてその施設の整備に充てたいというものでハード事業で2件目、事業を行っています。3件目につきましては新しい商品開発に取り組みたいという方がおりまして、麴を使った加工商品で都市圏に販路先を設けながら戦略していきたいという方がいて、そちらの方も店舗と加工場の整備に当たるハード部門ということで、平成30年度につきましては3件の実績がありまして、3件ともハード部門に対しての支出という要望でございました。

6次産業の今後の方向性ということでございますけれども、やはり平成29年からどんどん6次産業についての意識も高まってきておりますし、県でも6次産業に対するトライアル事業という捉え方で補助事業制度も設けていまして、さらに6次産業に係る相談窓口のサポートセンターというのも立ち上げながら、県全域でも6次産業に対して幅広く進めているところでございます。町も、やはりそういった新しい農業の生産だけでなく、今後やはり所得を上げるに当たっては、加工業に手を出さないと所得の向上につながらないということもあって、そういった6次産業のかかる今後の流れについては、研修会を開いたりとか相談窓口を設けてやるとかという形で町も進めております。

その報償費の中の6次産業化推進会議の持ち方でございますけれども、現在15名の委員さんで構成されております。この中にも、6次産業館でのアドバイザーの方も含めさらに宮城大学の先生を入れながら、あとは生産者、直売所の方、企業の方という形で15名の委員で今構成しております。その内容につきましては、やはり6次産業のチャレンジ助成を申請する団体に当たった内容についての審議にあたっております。また、その次には6次産業の今後の進め方についてもいろいろな方たちから意見をいただきながら、それを参考にしながら今後6次産業を進めるような形で進めていくような会議で進めております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課。

○農林課主査（越後晴之君） 農林課主査お答えいたします。

委員さんのご質問でグリーン・ツーリズムの件でご質問いただいたんですけれども、まず受け入れ農家さんの数としましては、平成30年度は登録されている農家さんが63件ということだったんですけれども、今年度は68件登録農家さんがいらっしやったということで、減少してい



る現状なのかと思っております。グリーン・ツーリズムに関しましては、町のグリーン・ツーリズム推進会議さんが主体となって受け入れ等していただいているところですが、受け入れ農家さんの数が減っている中で受け入れしている人数というところは、今年度ですと中学生を中心に1,460人受け入れしております、去年と同程度の数を受け入れているということで、やはり受け入れ農家さん探すところを困っているということが事務局から承っております。町としましては、受け入れ農家さんをふやしていく方策としましては、まずは広報紙等を使いまして、そういう受け入れ農家になっていただけないかという周知はさせていただいているところなんですけれども、あとは必ずしも農家さんだけではなくて、体験としては農業体験というところにはなるとは思いますけれども、宿泊の部分は例えば農家さんではなくとも一般の方でも受け入れはできるということですので、その辺で推進会議さんとちょっとご相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて農林課及び農業振興対策室及び森林整備対策室の所管する予算については質疑を終わります。

以上で議案第31号平成31年度加美町一般会計予算から議案第41号平成31年度加美町水道事業会計予算までの質疑は終結しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれで延会といたします。

なお、3月15日は午後1時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時19分 延会

上記会議の経過は、事務局長武田守義の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年3月13日

予算審査特別委員長 沼田雄哉